御宿町告示第５０号

平成２３年御宿町議会第４回定例会を次のとおり招集する。

平成２３年１１月３０日

御宿町長　石　田　義　廣

記

１．期　　日　　　平成２３年１２月８日

１．場　　所　　　御宿町役場議場

平成２３年第４回御宿町議会定例会

議　事　日　程　（第１号）

平成２３年１２月８日（木曜日）午前１０時開会

日程第　１　会議録署名人の指名について
日程第　２　会期の決定について
日程第　３　諸般の報告について
日程第　４　常任委員会視察報告
日程第　５　一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１２名）

１番	大野吉弘君	２番	新井　明君
３番	石井芳清君	４番	中村俊六郎君
５番	土井茂夫君	６番	伊藤博明君
７番	大地達夫君	８番	小川　征君
９番	瀧口義雄君	１０番	滝口一浩君
１１番	貝塚嘉軼君	１２番	白鳥時忠君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	浅野祥雄君
総務課長	氏原憲二君	企画財政課長	木原政吉君

産業観光課長	藤原　　勇君	教育課長	大竹伸弘君
建設環境課長	米本清司君	税務住民課長	渡辺晴久君
保健福祉課長	多賀孝雄君	会計室長	佐藤昭夫君

事務局職員出席者

事務局長	岩瀬由紀夫君	係長	市東秀一君

◎開会の宣告

○議長（中村俊六郎君）　皆さん、おはようございます。

本日、平成23年第４回定例会が招集されました。

本日の出席議員は12名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより平成23年12月招集御宿町議会第４回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。お手元に配付の資料によりご了承願います。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い静粛にお願いいたします。なお、今定例会から傍聴人に議案の閲覧を許可しましたので、ルールに従い閲覧するようお願い申し上げます。

（午前１０時００分）

◎会議録署名人の指名について

○議長（中村俊六郎君）　これより日程に入ります。

日程第１、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第119条の規定により議長より指名いたします。６番、伊藤博明君、７番、大地達夫君にお願いします。

◎会期の決定について

○議長（中村俊六郎君）　日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の日程は、あらかじめ配付した日程により、本日から２日間とし、本日は議長から諸般の報告及び石田町長から今定例会に提出された６議案に関する提案理由の説明と諸般の報告を求め、石井教育民生委員会委員長から常任委員会視察報告を求めた後、３名の一般質問を

行います。

あす９日は２名の一般質問の後、議案第１号から第６号まで及び請願第１号について、順次上程の上、質疑の後、採決を行います。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君）　異議なしと認めます。

よって、会期は本日から２日間とし、本日は諸般の報告、常任委員会視察報告、３名の一般質問を行い、あす９日は２名の一般質問、議案質疑、採決を行うことに決定しました。

◎諸般の報告について

○議長（中村俊六郎君）　日程第３、諸般の報告について。

今定例会に際し、初めに私から議会の諸般の報告を行います。

10月５日、第３回臨時会が開催され、議会議員選挙後、初めての議会において、新たに議長、副議長、常任委員会委員等が選出されました。

同日、第11回議員協議会を開催しました。

７日に議会だより編集委員会、12日に第３回教育民生委員会協議会、14日に第４回総務委員会協議会で定員適正化計画について協議を行い、同日、第12回議員協議会、布施学校組合議会第２回定例会、20日に夷隅郡町村議会議長会常会、24日に第５回総務委員会協議会で、旧御宿高校について協議を行い、26日に夷隅環境衛生組合協議会定例会、31日に国保国吉病院組合議会定例会が開催されました。

11月１日、後期高齢者広域医療連合議会全員協議会、２日に教育民生委員会による学校訪問を行い、小学校・中学校の施設設備の状況及び教育活動の視察を行いました。４日に第13回議員協議会、第１回議会改革と政策提言委員会を開催し、８日に千葉県町村議会議長会定例会及び議長、副議長研修会。15日、第２回議会改革と政策提言委員会、16日に全国町村議長大会、18日に第５回産業建設委員会協議会で、御宿町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部を改正する条例について協議し、21日に教育民生委員会が主となり、常任委員会の視察を横浜市のＮＰＯ法人「お互いさまねっと公田町団地」で、地域の連携による高齢者の孤立予防・孤独死予防を考慮した見守り活動と品川区立日野学園で、放課後児童対策事業である「すまいるスク

ール」において実施しました。

25日、夷隅環境衛生組合議会臨時会、28日に議会運営委員会、第４回臨時会、第14回議員協議会、第４回教育民生委員会協議会を開催し、29日、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会臨時会、国保国吉病院組合議会臨時会が開催されました。

以上で議会の諸般の報告を終わります。

続きまして、今定例会に際し、石田町長から議案に対する提案理由の説明並びに諸般の報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。石田町長。

（町長　石田義廣君　登壇）

○町長（石田義廣君）　本日ここに平成23年第４回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

本定例会にご提案いたします案件は、条例改正案を初め一部事務組合の規約改正に伴う協議１件、補正予算案４件の計６議案のご審議をいただくことといたしましたが、開会に先立ちまして、議案の提案理由及び諸般の報告について申し上げます。

まず、今定例会にご提案いたします議案の概要について説明を申し上げます。

議案第１号　御宿町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部を改正する条例の制定については、平成24年10月１日から実施を予定しております指定ごみ袋の有料化に伴い、手数料の見直しをする必要があるので、御宿町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部を改正させていただくものでございます。

議案第２号　夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定については、夷隅郡市広域市町村圏事務組合の事務所の位置を変更するため、組合規約の一部を改正することについて、構成市町である本町議会の議決を求めるものでございます。

議案第３号　平成23年度御宿町水道事業会計補正予算（案）第３号については、職員の異動に伴う給与費等、浄水場等の整備にかかわる修繕費、また中山間地域総合整備事業に伴う配水管の移設にかかわる工事負担金及び建設改良費の工事請負費の補正をお願いするものでございます。

収益的収入及び支出予算の営業費用522万2,000円追加し、水道事業費用の予算総額を２億7,701万2,000円とするものでございます。

また、資本的収入及び支出予算の工事負担金を350万円追加し、資本的収入の予算総額を770万1,000円に、建設改良費350万円を追加し、資本的支出の予算総額を5,599万8,000円とするも

のです。

議案第４号　平成23年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（案）第２号につきましては、歳入歳出にそれぞれ9,891万円を追加し、補正後の予算総額を11億6,225万7,000円とするものです。

主な内容は、保険給付費の増加と後期高齢者支援金等各種拠出金の交付決定精算による前年度国庫負担金の返還金額決定等により、追加をお願いするものでございます。

なお、補正予算につきましては、去る11月18日に国保運営協議会の審議を経ておりますことを申し添えます。

議案第５号　平成23年度御宿町介護保険特別会計補正予算（案）第２号は、歳入歳出にそれぞれ4,375万6,000円を追加し、補正後の予算総額を８億193万6,000円とさせていただくものです。介護給付費に不足が生じることが見込まれますので、追加補正をお願いするものです。

議案第６号　平成23年度御宿町一般会計補正予算（案）第６号は、歳入歳出にそれぞれ4,250万円を追加し、補正後の予算総額を33億4,970万円とするものです。

主な内容は、福祉における扶助費の追加や有事の際の要援護者にかかわる避難支援システムの導入、ホイールローダーの購入や消防団等、公務災害補償金の追加のほか、教育施設の改修等について補正を行っております。

補正財源といたしましては、扶助費や要援護者避難支援システムなどにかかわる国県支出金のほか、平成22年度からの純繰越金を充て、収支の均衡を図りました。

次に、諸般の報告をさせていただきます。

11月29日に夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会臨時会と国保国吉病院組合議会臨時会が招集されました。議案はいずれも、人事院勧告及び千葉県人事委員会の勧告に基づく一般職の給与条例の一部改正案で、議案はすべて原案のとおり可決をいたしました。

また同日、町航空防除協議会が開催されました。30日には、全国町村大会がＮＨＫホールで開催されました。12月１日には、千葉県町村会政務調査会による行政視察をして、神奈川県箱根町役場を訪問いたしました。

４日は、町消防団による防火デー訓練が行われ、何かと気ぜわしい師走を迎え、団員の消火技術の向上と火災に対する住民への注意喚起が図られました。

７日は、町老人クラブ連合会の年忘れの会にお伺いし、元気な先輩の方々のお姿を拝見させていただきました。

以上で諸般の報告を終わります。

本定例会にご提案いたします議案の詳細につきましては、担当課長からご説明を申し上げますので、充分なるご審議を賜りまして、適切なる議決をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（中村俊六郎君）　以上で諸般の報告を終わります。

◎常任委員会視察報告

○議長（中村俊六郎君）　日程第４、常任委員会視察報告について、教育民生委員会委員長、石井芳清君から常任委員会視察報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

登壇の上、報告願います。

（教育民生委員会委員長　石井芳清君　登壇）

○教育民生委員会委員長（石井芳清君）　３番、石井です。

それでは、常任委員会視察報告をさせていただきます。

平成23年度常任委員会視察につきまして、報告をさせていただきます。

例年実施しております常任委員会の研修視察を、今年度は教育民生委員会が主となり、11月21日に神奈川県横浜市南区のＮＰＯ法人「お互いさまねっと公田町団地」と東京都品川区東五反田の品川区立小中一貫校日野学園で取り組まれているすまいるスクールにおいて実施いたしました。

横浜市栄区の公田町団地は、1964年日本住宅公団によって開発された大規模賃貸住宅団地で、ＪＲ大船駅からバスで15分の丘陵の斜面に位置します。

住民の高齢化とともに孤立死対策が喫緊の課題とされ、また、地区内からは店舗が撤退し、買い物にも不便を強いられている状況にありました。

自治会活動が盛んで、自治会役員を中心に高齢者支援活動が行われてきましたが、本格的な活動拠点として、ＮＰＯ法人「お互いさまねっと公田町団地」が住民の総意により設立され、自治会・地域の福祉関係者・住宅管理者と連携を図りながら、住民参加と助け合いの精神のもとに高齢者等の孤立予防・孤独死予防を考慮した生活支援や、地域に根差した子供の健全育成を図る事業を行い、地域の活性化と住民が安心して生活できるような町づくりを目指しています。

団地内には総戸数1,160戸、人口2,055人、うち高齢者は600人です。活動の拠点となる施設

は、店舗が撤退した公団の施設をＮＰＯ法人として借り受け、国の補助事業で改修を行い、水道光熱費は公団が負担しています。

事業内容は、１、高齢者等の孤立予防・孤独死予防を考慮した生活支援事業として。

①見守りネットワーク事業（多目的施設「いこい」内に安心センターを設置）

見守り支援員による見守り活動、社会福祉士による相談事業、安否確認機器による緊急通報・安否確認「お互いさまねっと通信」の全戸配布。

②孤立予防・孤立死予防に関する普及啓発のための研修・講演・人材育成

ボランティアスタッフ研修、食品衛生管理と感染症予防の講演など。

③お互いさまあおぞら市

買い物支援（食料品・生活雑貨の販売と宅配、高齢者の見守り、声かけ等）。

④お互いさまサロン事業

すべての人が気軽に集えるサロンをオープン、仲間づくり・孤立予防。食事の提供、食料品・生活雑貨の販売。

⑤お互いさま生活サポート事業

買い物支援、病院の付き添い、電気製品等の不具合修理など。

２、子育て支援事業として

乳幼児とその母親を対象に月１回、子育て支援者による「親子で楽しもう」を実施。

３、その他の事業として

不動産賃貸事業、お互いさまねっと「いこい」多目的フロア・調理室を事業者や団体・サークルに貸し出しなどが行われています。

ＮＰＯ法人による見守り活動やＩＴ機器による見守りシステム等の相乗効果が、孤立生活者の減少に一定の効力を発揮しており、実際、これらの取り組みが開始されて以来、孤立死は発生していません。しかし、活動の中心を60代の住民が担っている状況にあり、持続的にＮＰＯ法人の活動を継続するためには、若い人の参加や、人件費、運営費の確保が課題となっています。

現在、会員は約130名、賛助会員は約80名で、法人の収支状況は、別添平成22年度収支計算書のとおりです。

ＮＰＯ設立経過やＮＰＯ法人を中心とした地域の連携による活動状況及びボランティアの活動状況は、今後の御宿町の福祉施策の目標としての生涯安心して暮らせる福祉環境、ＮＰＯ・ボランティアの育成と活用、ボランティアを支援できる体制づくりの参考になるものと思いま

す。

品川区は、行政面積22.72平方キロメートル、人口約35万人、平成23年度当初予算は1,378億8,000万円です。

すまいるスクールは放課後子ども教室推進事業として、小学校１年生から６年生までの全児童を対象にした放課後対策事業であり、品川区全体で38校あります。希望する児童が参加できます。

平成22年度は、全児童１万3,042人の69.8％にあたる9,108人が登録し、就労家庭児童登録者は5,380人です。参加児童数は１日平均2,403人で、登録児童に対する参加比率は１日当たり26.4％になります。

職員配置は、区職員43名、非常勤職員64名、業務委託は８社（ＮＰＯ法人を含む）で、委託料は約６億円。地域ボランティアは500人と20団体です。

すまいるスクールの予算総額は約12億円です。

すまいるスクールは平成13年度に発足しましたが、その当時は週休２日制の直前で学力低下の懸念があり、児童が巻き込まれる犯罪が多発し、地域で子どもを遊ばせられない社会背景がありました。

すまいるスクールと学童保育の違いは、学童保育が就労家庭対策として定員制で、対象学年がおおむね３年生までであり、すまいるスクールは全児童対象で放課後の学校施設全体の使用が可能であり、教諭・保育資格などがある者を必ず配置します。

「フリータイム」は社会性の習熟を目的に、折り紙、お絵かき、ゲームをしたりして、ゆったり自由に過ごすことができます。

学年ごとの「勉強会」は学力の底上げを目的に、算数や国語の復習などをします。教えるのは、教員免許のあるスタッフです。「教室」は可能性の発掘を目的に、英会話やパソコンの教室のほか、手話や趣味的な教室もあり、地域のボランティアの協力で毎月企画しています。

学年を超えた縦割りの交流も生まれ、子供たちの様子を見に、校長先生を初め先生方も来てくれて、学校の先生とすまいるスクールの指導員、地域のボランティアとのかかわりの中で、子供たちは豊かな人間関係をはぐくみます。

実施日は、年間を通して月曜日から土曜日まで。日曜日、休日、年末年始は休みです。利用時間は、学校のある日は放課後から５時まで、学校が休みの日は午前９時から午後５時まで。保護者が働いている場合など、事情がある場合は、事前に申し込めば午後６時まで利用できます。

費用は登録時1,200円（登録費と傷害・賠償保険）、勉強会500円（週１回の場合）、教室での教材費等は実費です。

御宿町放課後児童クラブは、小学校１年生から３年生を対象に定員25名（現員25名）、放課後から午後６時30分まで実施しています。品川区との比較では、人口、児童数、予算規模、地域の環境など大きな違いがありますが、その取り組みの姿勢や内容は、今後の御宿町の教育・福祉施策の参考になると思います。

終わりになりますが、今回の研修視察の行程の中で、現在執行部と協議中の旧御宿高校の活用方法の１案である東京渋谷にある通信制サポート校に立ち寄り説明を受けたことを報告させていただきます。

報告は以上ですが、研修に際しましては大変ご多忙のところを、ＮＰＯ法人「お互いさまねっと公田町団地」からは、大野理事長と理事２名のご出席をいただき、日野学園では品川区教育委員会事務局庶務課すまいるスクール担当・小沢主査ほか１名とスクールの指導員のご出席をいただき、大変有意義な視察となることができました。お礼を申し上げます。また、同行いただきました事務局の皆さんにもお世話になりました。あわせてお礼を申し上げます。

なお、今回の視察でまとめました報告書を事務局に提出いたしますので、興味のある方はご覧ください。

以上で視察報告とさせていただきます。ありがとうございました。

平成23年12月８日。

教育民生委員会委員長　石井芳清。

〇議長（中村俊六郎君）　以上で常任委員会視察報告を終わります。

◎一般質問

〇議長（中村俊六郎君）　日程第５、これより一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は90分です。質問者も答弁者も簡潔にお願いいたします。

なお、質問については、会議規則第63条の準用規定により、一般質問も同一の質問について３回を超えることができないことになっておりますので、ご注意ください。

順次発言を許します。

◇　貝　塚　嘉　軼　君

○議長（中村俊六郎君）　通告順により、11番、貝塚嘉軼君、登壇の上、ご質問願います。

（１１番　貝塚嘉軼君　登壇）

○１１番（貝塚嘉軼君）　11番、貝塚です。

ただいま議長からお許しをいただきましたので、これから私、一般質問をさせていただきます。

その前に、3.11の大震災に遭われた地域の人たちの、いまだ安否の不明者が多数おります。その人たちが一日も早く家族のもとへ帰れますことをご祈念申し上げ、また復興に努力をされておる地域の皆様のますますの頑張りを申し上げて、これから質問に入らせていただきます。

そういうようないろいろな事情が、今年は日本全国津々浦々に影響され、また世界的にも世界のそれぞれの国々で、タイにおきましても大洪水、日本の企業は大半が水につかって操業停止、そしてまたイタリアあるいはヨーロッパ、その他におきましても大変な経済危機に直面している今日、当町におきましても、私がこれからお聞きする平成24年度予算の組み立てについても、大変な苦労があろうかというふうに思っております。

そういう中で、やはり御宿町は御宿町として、「らしさ」を持って前に進むということが大事じゃないかなというふうに思います。最初に、町長の政治姿勢についてということで、町長は、はっきり申し上げまして、もう３年が過ぎようしています。来年度４月からは任期の終わりの年の４年目を迎えるわけです。今年度、23年度も私は、予算については厳しいながらも前向きな予算が組まれたなというふうに３月議会では思いました。しかしながら、３月11日の大震災を受けて、その影響が我が町にも風評被害というような形で、御宿町の基幹産業とも言える観光関係事業者が非常に打撃を受けました。

夏も、今まで御宿町はどんな寒い冬であろうとどんな状況であろうと、夏になれば自然の恵みを受けて、それなりに生活ができてこられたという状況がありましたけれども、今年こそ、そういう状況があっても、なおかつ厳しかったというのが関係者の声でございます。私も、その１人でありますけれども、私のところも例外ではありません。皆さんとともに苦しい夏を過ごしました。

そういうことの中で、私は毎年お尋ねするんですけれども、来年度の予算については、町長初め各課長さんたち、本当に大変な予算を組まざるを得ないのかなと。しかしながら、やはり町民の生活を守って、そして町民が元気に生活できるように導くのが執行部であり、町長であ

り、また我々もそれに対して議会も後押しをしていく、協力するところは協力する、また意見を言うところは言うと、そういう中で厳しいとはいえども、やはりそれなりの事業計画を立てて町民に示さなきゃいけない。それが町の予算だと思いますので、「またか」と言うことじゃなしに聞いていただいて、また来年度のそういう厳しい予算であろうかとは思いますけれども、ぜひ各課の課長さんたち、前向きに考えていこうという予算が計画されて、また、どうしてもこれは継続していかざるを得ないというような事業があったらここで、各課、誠に申しわけないんですけれども、一人一人お話ししていただきたい。

ここに、私、一般質問の提出の中に、予算規模及び経済活性化対策を組んでくださいと。また、各課課長の来年度に向けての事業あるいは政策面において重点施策があれば、それらを盛り込んだ考えを聞かせていただきたい。

それと同時に、分けてじゃなくて結構です、関連ということで今年度の予算、４月から予算を執行された中で、いろいろな支援事業、対策事業が国や県から示されて、地域の活性化のためにということで、特別対策が御宿町にも施されたというふうに思っております。ですから、我が課においては、こういう事業が国から示されて、それを先に実行しなきゃならない。よって、計画を立てたけれども、その計画については今こういう状況ですということがあれば、それらを進捗状況という中で、ご一緒にご説明をしていただきたいと、そのように思います。

そういうことで、早速町長から、ぜひ政策的な活性化対策等を盛り込んだ、どのような予算を組もうと思っておるのか、ご説明願いたいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（中村俊六郎君）　木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君）　ご質問のまず１点目、24年度の予算について。

予算規模、またその中で経済活性化対策を組んでいるかというご質問でございますが、平成24年度の予算規模につきましては、予算編成方針のもとに現在予算編成中でございます。これについては12月16日までに各課に要求するよという指示を出しておりますので、現時点ではまだまとめておりませんのでわかりませんが、平成24年度は、御宿中学校屋内運動場の整備が控えているということから、おおむね34億、35億というふうに考えております。

また、経済活性化対策予算を組んでいるかというご質問でございますが、今お話にもありましたが、ご存じのように、国は未曾有の災害に対する復旧・復興について最優先課題として取り組むという姿勢を示す一方で、財政健全化目標達成に向けて、70兆円の歳出枠を上回らない、恒久的な歳出削減を行うこととしており、地方交付税におきましても1.6％の減額が示されております。

また、県におきましても600億円程度の財源不足があり、今後補助金等を含め見直す必要があると聞いております。町におきましても23年度をもって公債費償還のピークは過ぎたものの景気の低迷や震災後の風評被害等により、税収の伸びは期待できない中、一方で社会保障費の自然増があり、ご指摘のように厳しい予算編成になることが予想されますが、予算編成方針では、町総合計画の最終年度を迎えることから、これまでの反省を踏まえるとともに、マニフェストの達成に向けた取り組みや福祉の充実、そして地域経済の活性化等について、着実に進められる手法を積極的に検討するよう指示を受けており、今後、各課の要求をまとめた中で、優先順位をつけて必ず決定していくということになろうかと思います。

また、24年度の主要計画事業と予算ということでございますが、24年度の町予算の全体の主要事業としては、防災を中心とした町民の皆さんの安心・安全対策の推進と御宿中学校屋内運動場の整備が重要なものとなると考えております。

また、現在ご協議いただいております旧御宿高校の購入につきましては、23年度の補正とするか、24年度当初予算とするか、現在協議中でございます。

企画財政課になりますが、企画財政課の24年度の主要事業といたしましては、25年度から始まります第４次総合計画の策定業務、定住施策の推進、協働施策の推進、町有地地図確定事業等を中心に進めていきたいと考えております。

また、ご質問の中の23年度の主要事業の進捗状況ということで、企画財政課につきましては、まず本年度からボランティア活動の推進と住民参加による町づくりの推進を進めるために、ボランティア活動を支援事業として、活動時間に合わせたラクダポイントの付与事業を始めました。現在、延べ25のボランティア団体の活動に対してラクダポイントを付与しているところでございます。

また、交流事業の促進と定住化への取り組みといたしまして、御宿町の魅力を体験し、定住化へと結びつけるため、都市部住民の方を対象に実施しました定住化モニターツアーを11月20日に実施しております。これには33名の方が参加されております。

また、交流人口活性化対策事業といたしまして、大多喜町と連携し、御宿町・大多喜町在住の独身男性を対象といたしました婚活イベント、これについても６月と10月に実施いたしました。６月に80名と、このうち８組がその後交際に結びつき、10月には42名、４組が交際から始めるという結果が出ております。

次に、旧岩和田小学校普通教室の解体につきましては、解体前の住民見学会を実施した後、付近住民の皆さんへの説明や、事前調査を行った上で安全管理に配慮し、取り組んでおるとこ

ろでございます。

住民記録や税情報を取り扱う電算機関システムについて、現在運用しているものが、来年の３月で業者サポートが終息されることから、来年４月の運用の開始に向けて、現在再構築作業を行っていますが、現在、電算室の環境や配線工事が完了し、新システムの機器については、２月中に各担当課へ配備する予定となっております。

また次に、情報技術の発達に順応するため、公共アクセスポイントの導入について駅前観光案内所と月の沙漠記念館の２カ所に設置いたしました。23、24の２カ年で計画しております25年度からの第４次町総合計画の策定業務につきましては、７月より各課の係長クラスで構成する策定部会で現在の第３次基本計画の検証と、第４次基本計画の素案づくりを行っており、現在では取りまとめに時間を要しており、本年度の末までには町としての素案をまとめることとなっております。

また、本年７月24日に完全移行いたしました、テレビの地デジ化対応につきましては、県の緊急雇用を活用した町独自の相談事業を７月まで実施いたしました。延べ429件の相談事業に対応いたしまして、移行についてはスムーズにいったと認識しております。

また、定住化対策を含めた町内の情報通信基盤整備事業であります光ファイバー整備も３月より利用が始まり、10月末時点で504件の加入、目標数値の72％となっております。今後も、広報紙を通じまして利用促進に努めてまいりたいと考えております。

以上が23年度の進捗状況でございます。

○議長（中村俊六郎君）　氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君）　続きまして、総務課における平成24年度の主要計画事業と予算につきましてお答えをいたします。

まず、行政面の取り組みといたしましては、平成22年４月から試行的に実施してまいりました。サンデーオープンにつきまして、これまでの利用実績を踏まえ、内部協議の上、新年度から制度として実施をしてまいります。

住民懇談会につきましては、きめ細やかな行政運営を推進するため、引き続き開催をしてまいります。

職員研修につきましては、地域主権改革が進められる中、職員一人一人の資質の向上を図るため、スキルアップ研修、分野別の研修、千葉県の派遣研修など、さらに充実した職員研修の実施に向け、検討を進めてまいります。職員採用につきましては、今年度策定いたしました定員適正化計画に基づき、適正な定員管理を進めてまいります。

選挙事務につきましては、24年度に実施予定の御宿町長選挙、千葉県知事選挙の公明かつ適正な実施に向け、選挙費を計上してまいります。

監査におきましては、監査計画に基づき、法令等に合致し、かつ予算議決の趣旨に沿ってなされているかを主眼として、各種監査事務を進めてまいります。

消防防災班では、地域防災計画の見直しを行います。御宿町地域防災計画は平成13年３月に策定し、既に10年が経過しております。地域防災計画は災害対策基本法に基づき、各地方自治体は防災会議に図り、防災のために処理すべき業務などを具体的に定めた計画であります。この見直しにあたり、これまでの間、津波ハザードマップや地震ハザードマップの作成、また消防団の分団統合や消防団活性化計画の策定を行ってまいりました。22年度には、避難支援プラン全体計画を策定し、現在、行政区、自主防災組織、消防団、福祉関係者の連携により、個々の要援護者に対応する個別計画策定に取り組んでおります。

23年度には、職員の手づくりにより津波避難計画の策定をしたところであります。地域防災計画見直しにあたりましては、これらの計画を新たに盛り込み、県の地域防災計画との整合性を図り、策定をする方針であります。

消防団活性化計画では、24年度の消防施設整備は、特に計画はございませんが、消防費では消防団の活動費のほか携帯型無線機の更新、災害備蓄品の購入などの検討を進めております。

また、津波避難計画に基づき、実践に則した避難訓練、防災訓練を実施してまいります。交通防犯におきましては、交通安全教室の開催や防犯パトロールの推進など、安全で安心な町づくりを進めてまいります。平成23年度主要計画事業の進捗状況というご質問にお答えを申し上げます。

本年度事業につきましては、事業ごとに申し上げますと、まず庁舎空調改修工事につきましては、11月28日に試運転を終え、ほぼ完成を見ております。全額グリーンニューディール基金事業として予算計上いたしました町内防犯灯のＬＥＤ化事業につきましては、５月に発注をし、９月16日に完成をいたしました。ＬＥＤ防犯灯686基、工事費は2,000万4,600円でございます。防災対策費として補正予算計上いたしました標高表示看板は、主要幹線道路の交差点に６カ所、津波避難看板は海岸周辺に４基、津波避難場所誘導看板５基、既存避難誘導看板修繕５基はすべて完了しております。

津波避難ビル表示看板はまだ完成しておりませんが、管理組合の設置承認が得られ次第、発注をする予定であります。

津波避難経路策定につきましては、職員の手づくりによりまして９月に完成を見ております。

また、国の平成23年度３次補正予算による消防防災通信基盤整備事業補助金については、移動型デジタル携帯無線機整備について、今後の補正対応を準備しておるところであります。

選挙費では、千葉県議会議員選挙につきましては無投票となり、御宿町議会議員選挙につきましては９月18日に執行しております。

サンデーオープンの試行につきましては、計画どおり第３日曜日、午前中の実施をしておるところであります。

職員研修につきましては、スキルアップ研修や初任者研修を初め、計画どおり研修を進めております。

総務課につきましては、以上のとおりであります。

○議長（中村俊六郎君）　多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君）　それでは、保健福祉課におきます平成24年度主要事業計画ということでございますが、私どもの課は、大別いたしまして保健関係と福祉関係に分かれます。

保健関係から申し上げますと、国民健康保険事業・後期高齢者医療制度・老人保健事業・介護保険事業など、そのほかに保健事業等を実施しております。

国の制度改正により、事業展開の状況が大きく変わりやすい事業に関しましては、国・県動向を注視しながら保険給付費の適正化を図るとともに、医療費の抑制に努めなければなりません。特に3.11の災害対応として、被災地以外の地域においては国の交付金等の減額も予想されますので、歳入積算には留意することが必要と考えております。

各種検診事業関係におきましては、町民の健康予防や医療費抑制対策として、予防接種や各種相談業務などの事業を継続して推進するとともに、現在小学校３年生までの子どもの医療費の助成を中学生まで引き延ばす協議や特定健診におきましては、心電図や腎機能など新たに検査項目をふやす検討もしております。

また、議会でもご質問がございました前立腺がんの検査も追加できればというふうに考えております。

福祉事業に関しましては、まちづくり推進委員会安心生活検討部会より提言をいただいておりますので、第５期介護保険計画や高齢者福祉計画、また障害者福祉計画など策定段階での取り組みを検討するとともに、各種計画の初年度となりますので、計画の施行にあたっての啓発活動などを重点に展開していくこととなると思います。

また、子育て支援や児童に関する事業として、保育所・児童館の運営及び時間外保育や放課後児童クラブの開設による次世代育成への取り組みについては、各施設の維持管理だけではな

く、中長期的に保育所施設等の新設も含めた検討も行ってまいります。

限られた予算の中での事業展開となりますし、国・県からの助成事業も厳しくなる状況も予想されますので、関係機関との連携をとりながら事業を展開してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、平成23年度の主要事業の進捗状況ということでございますが、保健事業から申し上げますと、国民健康保険事業・後期高齢者医療制度・老人保健事業・介護保険事業から各種検診事業ということになるわけでございます。

国民健康保険事業につきましては、後期高齢者医療との制度の共有や国民健康保険法の改正に伴う広域化の課題整理など国の制度改正にかかわるシステムが９月から稼働されておりまして、医療費など全国統一方式にての対応となっております。

最近の医療給付費の増加が町国保会計の健全な運営に支障を来すおそれもありますが、今後特異な支出がなければ国からの交付金などの精算と繰越金にて整理ができるのではないかと予測はしております。ただ、国保会計は不安定要素が多いことから、状況に応じて国保運営委員会に協議をお願いすることもございます。

後期高齢者医療制度につきましては、平成25年度に制度が廃止される見込みとなっております。

老人保健制度は、制度自体は廃止されております。

介護保険事業におきましては、来年度からスタートする第５次介護保険計画の策定が終盤を迎え、介護運営協議会にて中間報告をする予定となっております。

各種検診事業関係におきましては、子宮頸がんのワクチン接種など新たな助成事業や検診事業も順調に終了しておりますが、インフルエンザの流行により新たなウイルス感染が心配される時期を迎えておりますので、この動向を注視しているところでございます。

福祉事業に関しましては、高齢者や地域包括センター業務・障害者・生活保護世帯・こども手当・保育所や児童館の運営など幅広く事業を展開しております。

高齢化率40％を迎え、増え続けるひとり暮らし高齢者や高齢者世帯に関する福祉施策として緊急装置の設置や地域包括センターを中心とした各種相談業務、住民福祉の充実に向けた事業も大きな変更はなく事業が進捗しております。

障害者や生活保護に関しましては、自立支援を目標に就職活動に関する相談や障害補助用具、購入補助など国・県助成に基づく各種の制度や相談業務の充実を図っております。

最近の傾向といたしましては、生活保護に関する相談が非常に増えておるという現状がござ

います。

子育て支援や児童に関する事業として、保育所・児童館における時間外保育や放課後児童クラブの開設により次世代育成への取り組みも順調に推移しております。

本年度は、3.11の災害以後、放射能汚染による保護者からの給食の食材に関する問い合わせや遊び場での放射能測定など多くの意見が寄せられておりましたので、食材の産地につきましては保育所において公表を実施しております。

また、放射能の測定等につきましても、月２回実施をし、町ホームページでデータの掲載をしております。

以上でございます。

○議長（中村俊六郎君）　米本建設環境課長。

○建設環境課長（米本清司君）　それでは、建設環境関係の平成24年度主要事業ということでございますけれども、建設関係予算につきましては、住宅関連としてリフォーム・耐震診断・耐震改修に係る補助、あるいは道路・河川については橋梁の長寿命化計画の策定、清水川久保橋上流の現況調査、道路排水整備・舗装改修・維持修繕等を行いたいとは考えております。

また、環境関係予算につきましては、指定ごみ袋制の導入や老朽化の著しい清掃センターの改修、また河川の水質浄化対策、広域ごみ処理施設建設の推進をしていきたいと。また、引き続き、ごみの減量化に向けた各種補助、太陽光発電施設浄化槽補助を継続していきたいと考えております。

水道関係では、安全・安心な水道水の供給を第一ということを目標に、老朽化の著しい施設の改修を実施したいと考えます。いずれの事業につきましても、国・県の補助事業に係る予算措置の動向、こういうものに大きく左右されると考えておりますので、その辺を注視しながら対応していきたいと考えています。

また、平成23年度の主要計画事業の進捗状況ということですけれども、建設関係につきましては舗装改良・排水整備等について、小規模な維持改修を除き、おおむね実施はされているということです。執行率については約71％ぐらいというふうには考えております。

また、10月22日の集中豪雨による道路災害が発生しています。

今後、この道路災害につきまして、国・県への申請を行っていきたいと考えています。

また、環境関係では、指定ごみ袋制の導入に向けた事務や各種補助、生活排水施設の改善などを実施していきたいということで、太陽光発電等は100％ということでございますけれども、修繕費、工事請負費おおむね80％ぐらいの執行率ということでございます。

また、水道関係では、施設の改善が主なものでございますけれども、浄水場の薬品関係の機械、また鉛管交換、量水器の交換等、約90％ぐらいの執行率かなと考えております。

以上です。

○議長（中村俊六郎君）　大竹教育課長。

○教育課長（大竹伸弘君）　それでは、教育課の平成24年度の主な事業等について申し上げます。

まず、学校教育につきましては、来年度は本年度の小学校に続きまして、中学校において新学習指導要領の完全実施の年度となっております。これまで実施に向けまして、計画的に進めてきておりますが、授業時数の増加等に対応すべく、教材等の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

また、地域教材や地域の協力による特色ある取り組み、伝統的な取り組みを継続しながら新たな指導要領のもとで、学力、健康、豊かな心をはぐくむ学習活動や安全教育に取り組んでまいります。

また、来年度の児童生徒、学級編成の状況を踏まえまして、教室での児童の学習や活動への支援の充実を図りたいと考えております。

学校施設整備につきましては、御宿中学校の屋内運動場、柔剣道場の建設を実施してまいりたいと考えております。その他教室の学習環境向上を図りたいと考えております。

また、社会教育につきましては、公民館での主催教室や文化祭、資料館での企画展の充実にも取り組むほか、Ｂ＆Ｇにおけるスポーツ大会、スポーツ教室、こども水泳教室、リズム体操教室等生涯スポーツ、健康づくりにも取り組んでまいりたいと考えております。その他社会体育団体への活動支援、補助等も実施してまいりたいと考えます。また、老朽化している箇所の施設改修も進めていきたいと考えております。

共同調理場につきましては、引き続き、衛生管理に努めるとともに、備品整備や施設の一部改修を計画的に進めていきます。また、地域の食材、スペイン、メキシコ、野沢温泉村との交流、また季節行事にちなんだメニューなど引き続き継続し、工夫した献立づくりにも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、23年度の事業の進捗状況ですが、まず、学校教育につきましては、小学校においては新しい学習指導要領への移行の年度ですが、先行しての取り組みや計画的な準備により、スムーズに移行が図られております。

中学校におきましては、来年度から新しい指導要領の完全実施ということですが、これまで

順次準備を進めてきておりますけれども、必修となる武道実施のための柔道着の購入や教材備品の整備などを本年度行っております。

学校環境の整備では、職員室へのエアコン整備、雨漏り補修、光回線の接続などを完了しております。

また、安全につきましては、保護者へ同一内容を速やかに伝達する安全・安心の連絡網の導入やナンバーディスプレイの整備を完了いたしまして、台風接近のための臨時休校などの連絡にも活用されております。

施設整備では中学校の体育館・柔剣道場の来年度の建設に向け、グラウンド整備も含めた実施設計業務を行っておるところでございます。

社会教育の分野ではＢ＆Ｇ財団の助成を活用しまして、老朽化したＢ＆Ｇ海洋センタープールの屋根の鉄骨などの改修を開設前に終了いたしました。

また、文化祭や各種スポーツ大会を実施したほか、スペイン大使館のご協力により、継続して実施しています交流事業では、本年度はフラメンコ公演を開催いたしました。

共同調理場におきましても、調理なべや冷蔵庫・冷凍庫の更新、床の一部打ち直しなど衛生管理のための施設改修を行ったところでございます。

以上です。

○議長（中村俊六郎君）　渡辺税務住民課長。

○税務住民課長（渡辺晴久君）　それでは、税務住民課の平成24年度の主要事業についてお答えいたします。

税に関しましては、東日本大震災の影響が３月から９月の町の繁忙期に影響を及ぼしたことや、円高、デフレなどから雇用状況も好転が見られず、さらには高齢者社会により、高所得者が退職した減額分を若年層の所得で埋められない人口構成による所得の低下が今後も続き、課税面、徴収面ともに厳しい状況が続くものと考えております。

予算におきましては、住民税では、このような社会、経済情勢が及ぼす個人・法人の所得の推移を充分精査した中で、18歳までの扶養控除の見直しや義援金などの影響等にも考慮して計上してまいりたいと考えております。また、固定資産税におきましては、評価替えが及ぼす影響について充分精査してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、税を取り巻く環境が厳しい中でございますが、制度改正や社会経済情勢を的確にとらえた中での予算計上に努めてまいりたいと考えております。

歳出面では、現在戸籍の電算化を進めているところでございますが、平成24年度は「平成原

戸籍　除籍」の電算化を予定しており、この経費を予算計上してまいりたいと考えております。

平成23年度の事業進捗状況についてでございますが、今年度主要事業としておりました戸籍の電算化につきましては、この12月19日から現在戸籍の発行をし予定し、お知らせ版や広報にて周知を図っているところでございます。

お手元に電算化後のサンプルを配付させていただいておりますので、ご確認ください。手数料や申請手続等については現行どおりといたしております。

税収面の進捗状況でございますが、収入済額ベースで昨年度の10月同期で比較いたしますと、個人町民税につきましては、雇用の状況、高齢者社会の影響などから課税額が減額となっておりまして、収入減となっておりますが、法人所得割や固定資産税、過年度分の収入額が伸びており、税全体では約1,500万円の増額となっております。

徴収率では、現年度分、過年度ともに１％に満たない範囲ですが、若干上回っている状況でございます。

今年度、県からの職員派遣を受け、職員のスキルアップを図っているところでございますが、個々の案件に対しての具体的な対応策を指導していただいているところであり、結果として、現在のところ過年度分の収入額が伸びているところであり、結果が出てきているものと考えております。

県職員の派遣については、来年度以降未定でございますが、今後も徴収力の維持・向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村俊六郎君）　答弁の途中ですが、ここで11時15分まで休憩いたします。

（午前１１時０１分）

○議長（中村俊六郎君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１１時１６分）

○議長（中村俊六郎君）　藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原　勇君）　それでは、産業活性化予算についてのご質問につきましては、今回、観光関連活性化策を実施した館山市、南房総市、鴨川市等の観光事業を積極的に推進し

ている市町に確認したところ、来年度は新たな追加事業は検討していないと伺っています。

町では、広報宣伝活動や首都圏を中心とした観光のキャンペーンの充実を図り、町に多くの来訪者が来る動機づけに努めたいと考えています。

続いて、平成23年度の主要事業の進捗状況についてご説明いたします。

農林業振興につきましては、平成22年度より圃場整備が始まった中山間地域総合整備事業は10月に約８ヘクタールの工事が発注され、３月に完成見込みです。農業者戸別所得補償事業は12月中に各農家へ国から約94軒の農家に直接支払うと伺っております。また、有害鳥獣対策のイノシシ等の捕獲事業も昨年と同程度の170頭の捕獲実績となっています。

水産業振興につきましては、アワビの維持増殖事業としての魚礁事業は投入場所等が魚礁協議会で協議され入札が終了していますが、震災後多くの工事用船等が東北地方太平洋沖地震の壊滅的被害を受けた漁港施設などの震災復興工事のため工事用の船が不足状態で、多方面に手配を行っている状況です。

魚礁保護のためカジメの活用については、御宿岩和田漁業組合と話し合いが済み、12月中旬から刈り取りなどを行う予定です。

観光振興については、各種イベントも残り駅からハイキングや海の花祭りの開催に向けて観光協会の理事会を12月13日に開催し、関係機関との話し合いを行う予定です。

広報活動につきましては12月11日に埼玉県の大宮駅、１月中市川、富津、２月中に横浜での観光キャンペーンを予定しています。

続きまして、平成24年度の主要要望予定事業についてのご説明をいたします。

農林業振興につきましては、中山間総合整備事業の引き継ぎ、並びに営農計画の充実を図る。また、有害獣による農作物の被害防止のため実施している捕獲従事者の高齢化や捕獲免許保有者が少ないなどの理由から千葉県が新たに定めた制度を活用し、狩猟免許取得への一部助成制度や農業者戸別所得補償事業の啓発に努め、農業者の所得向上。

また、水産業振興につきましては、年々減少しているアワビの維持増殖を目的とし、本格的な人工魚礁設置のため、国へ平成25年度事業として申請予定する基礎的な調査や引き続き管理型栽培漁業の促進。

商工業振興につきましては、緊急経済対策として実施した町内中小企業に対する利子補給制度の継続や商工会女性部が空き店舗対策の一環として実施している「おんじゅく吊るし雛めぐり」の支援。

また、悪質商法から消費者の身を守るための啓発活動。

観光振興につきましては、海水浴場の海水浴エリア、水上バイク、サーフエリアの区分を明確にすることにより、海水浴客により安全・安心な海水浴場の提供、また各種イベントの開催や広報活動の充実を図り、風評被害等の払拭する町観光振興。

最後に、観光施設につきましては、記念塔が重要な観光資源でもあることを踏まえ、大型バスの対応できる駐車場整備についての計画づくりや、老朽化した月の沙漠記念館の計画的な修繕、また砂丘橋周辺のバリアフリー化などの事業を要望する予定です。

以上です。

○１１番（貝塚嘉軼君）　ただいま各課の来年度の実施計画ですね、そういうものをお聞きして、また今年度の事業の進捗事業ということでご説明をいただきました。そういう中で、予算的には、今年は中学校体育館の整備等があって、目標とすれば34億円から35億円の予算規模でと、木原企画財政課長から冒頭予算の大枠がお話しされました。その中で、昨年もやはり当初予算は、そのときも32億円から33億円ぐらいの昨年度は予定であるというふうなお話もありましたけれども、実際に組まれたのは31億4,000万円、そして補正等で一応33億円という今現在の予算になっておるということです。

私、１つ、２つ聞きたいのは、観光課長にお聞きします。今年度事業の中で、経済対策事業として緊急対策として町から2,000円、それから関係業者から1,000円という、3,000円の活性化対策クーポン券が発行されました。それの実績まとめが、観光協会のほうから報告されておるかと思うんですけれども、どのぐらいの効果率というんですか、実施して何％それがとり行われたかということをちょっとお聞きしたいんですけれども、その辺わかりますか。

○議長（中村俊六郎君）　藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原　勇君）　後ほど大野議員から、今回通告の中で具体的なご質問がありますので、詳細につきましては、そちらのほうでお答えさせていただきたいと思いますが、およそ1,400万円に対しまして支出が1,239万7,000円ということで、執行率が88％という結果でございました。また、今回お客が実際に利用した宿泊45店舗、それに伴っての商品券を使用された店舗が73店舗、合計118店舗の結果でございます。

また、クーポン券自体の全体の経済効果として考えたのが、約7,951万という結果だと推定しております。

○１１番（貝塚嘉軼君）　詳しいことは、後の人に説明ということでありますけれども、私は特別クーポン券のことについてはけんけんがくがくと議会で討議されて、いろいろとクレームというか、そのぐらいの金額で実際に活性化対策になるのかというようなことも話されたり、

また、幅広い各職員に対して補助金を出すべきじゃないかというようなことも言われて、後々町長がいろいろな分野において、それなりの補助金事業を実施したというふうに認識しておりますけれども、これらの事業が、私は88％というのは非常に効果的にはよかったのかなというふうには思っておりますけれども、実際に聞いてみますと、やはり焼け石に水というような部分で、この放射能の汚染という風評被害にはとてもかなわなかったというふうな認識を得たわけなんですけれども、やらないよりもやったほうがいいというような部分で、私は、これはいろいろな鴨川市もいち早く実施されて、その後、追いかけるようにして御宿町がやったわけなんですけれども、実際に基本的には、私はあらゆるいろんなことが日一日と起こる可能性があるわけですよね。ですから、先のことを考えるといろいろ難しいなと。何を基準に何年先あるいは来年のことを考えるということは、やはり行政側からしても、我々の町民代表の議員としても、昨今は非常に難しい日々を考えざるを得ないという中で、新しく９月の改選によって選ばれた議員さんもいるし、また引き続き私初め何人かの議員も、経験とこれからの事業展開、町のためにこうします、ああしますという形で頑張っていこうという中で来ております。

そういう中で石田町長にお聞きします。石田町長は、今年の３月の議会に、町長が約束したマニフェストの見直しは考えていますかと。そうしたら、「考えていません」と。「短期・中期・長期にわたって私は約束したことを実施していくんだ」というお答えだったかと記憶しておりますけれども、やはり今行政内においてはいろいろと職員の意識改革、あるいは町民の利便性を図って、いろいろとサマータイムの窓口開放とか、あるいは出先機関での証明書等もとれるというようなことでやって、約束どおり実施されております。

その結果、本当にそれが100％利用されて町民が喜んでいるかというと、そうでないという部分があります。そういう中で総体的にこの３年間の石田町長の、町民からいろいろとお話を聞くと、やはり活性化対策をもっとしてほしいと、もっと我々が元気で働けるようなことをしてほしいということを耳にいたします。

そういう中で、来年度は町長としての最後の任期です、１年です。そして、34億円から35億円の予算を組んで主要事業を推進していこうという形で各課長さんたちから、今言ったことを主として予算組みをしていくんだろうと思いますけれども、どの課のお話を聞いても、自分のところだけの考え、自分のところはこうしていきたい、だけど、こういう考えがあって、横との連絡でこういう課ともこういう連携をとりながら、私の課はぜひ来年こうしていきたい。その力が町民の元気につながっていく。町民のために私たちがやっているということが発信できるというような、そういう考えが、私の皆さんの今の来年度の計画を聞いて、ちょっと薄いん

じゃないかなというふうに思っているんです。

そこで、やはり町長があと任期１年を踏まえて、自分がお約束したいろいろなことを、それの果たしたどのぐらい自分としては約束ができたかな、できなかったかな、それをどうやってやっていこうというようなお考えがあったら、ちょっとここで町長自身からお聞かせ願えればなというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（中村俊六郎君）　石田町長。

○町長（石田義廣君）　貝塚議員におかれましては、いろいろご指摘、ご意見をいただきましてありがとうございます。

今、おっしゃっていただきましたが、ちょうど私この立場に就任いたしまして３年が終わりました。４年目に入ったところでございますが、振り返ってみますと、いろいろとマニフェストの公約の中で短期的課題、また中長期的な課題もございましたが、私自身としましては振り返りますに、面前の短期的課題については、もう１年ございますが、ほぼ内容を達成できるのではないか。ただ、中長期的な課題につきましては緒についたもの、あるいはかなり軌道に乗っているものあると思います。そういう中で、この１年のうちに、100％は長期的課題については当然無理だと思いますけれども、できるだけ確率の高い形で努めていきたいと考えております。

そして、私も公約を掲げてこの立場におりますので、それは町民との約束でございますので、そして、おっしゃられるとおり、各課がございまして各課長の考えもあります。そういう中で私はこうですよということでかんかんがくがくやるわけですが、例えば財政課の立場、いろいろあるわけです。しかしながら、そういう中で財政的にも本当に豊かではございません。そういう中で優先順位を決めまして事業を実施しているところでございます。

また同時に、このような社会経済の中でございますが、町がやることと町民の皆さんとの協働で、いろんな事業をやっている皆様方、町民の方々がいらっしゃいますが、協働でやはり町づくりをしていかなくちゃいけないという基本的な考えがございますので、これからあと１年ございますが、全力を尽くして進みたいと考えております。

○１１番（貝塚嘉軼君）　町民と協働でというのを主眼において、約束したとおりのことを実施しておるところですというふうにおっしゃいます。確かに町民なくしては実行できない事業というのはたくさんあります。ですから、その心構えというのは、私は非常によろしいというふうに思っております。

そういう中で、来年度予算においては、それぞれの課長が計画あるいは引き続き事業として

やってみようという話ですけれども、ひとつ藤原課長にお聞きしたいんですけれども、来年度、南房総にしても館山にしても、近隣の市町村については新たな観光の宣伝対策として、振興対策として目立った事業はしないというような話を聞かれまして、御宿町については御宿町の独自の宣伝方法で進むというようなお話だったですけれども、どうなんですかね、先ほど記念塔の大型バスがとまれるような整備も、来年度予算の中にはぜひ実施していきたい。あるいは漁業については、やはり減少ぎみのアワビの稚貝放流についても歩どまりを考えた環境整備ですか、海底のそういったえさになるような海草が、より多く増殖していくような方法で取り組んでいきたいというようなことをおっしゃいました。

これについて、私ひとつ課長に考えていただきたいのは、おっしゃるとおりそういった事業をやる方が東北のほうへ手をとられ足をとられて、なかなか実施するにあたっては、月が変わるようなお話もあろうかと思いますけれども、私が同じ助成をする事業であったら、もう１年一回り大きい貝類を放流したらいかがなものかな。それに対して町のお金が何百万円、今補助事業として出している金額にどのぐらい上乗せされるのか、ちょっと私も聞いてはいませんけれども、その辺のことも、やはり経済対策の大きな漁業の振興に役立てる１つの考えじゃないかなというふうに思っております。

これについて藤原課長どうですか、来年度予算の請求において、そのような前向きな考えはありませんか。

○議長（中村俊六郎君）　藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原　勇君）　町長のマニフェストにもうたってございますが、磯根の保全、またそういった漁業の振興という形で、進めております。

今回ご提案しているのは、平成25年度に本格的な魚礁の整備を行いたいということで、それに対しての調査費ということで、来年は考えているところでございます。

○１１番（貝塚嘉軼君）　25年度の新しい実施計画作成にあたっての準備として、そういうふうに考えておりますということですけれども、どっちにしても来年度の予算については厳しいというのは、税務住民課長もやはりおっしゃっております。私もつい最近まで監査をしていて、やはり税収を上げるということは、非常に職員の皆さん骨折りして、何とか当初予算または補正予算等でそれなりの予算をつくって、それぞれ教育あるいは福祉、そういうものに少しでも心配りをして実施しているというのが現状であります。よくわかります。しかし、より一層、今だからこそそういう力を町民に与えて、そして協力していくのが私は大事じゃないかなというふうに思っております。

それで、そういう考えの中で２番目の町有地、これは再三私も言っていますけれども、ほかの議員も、過去においてもお話ししています。それについて、町有地の管理をなさっておる企画財政課長にひとつお聞きいたします。

今活用できる、要するに貸してある土地とかじゃなくて、全く使っていない、考えによっては、このぐらいの土地なら、このぐらいの事業ができるんじゃないかというような土地があれば、ちょっとご説明を願いたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君）　木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君）　町の固有財産として、特定の行政財産に使っていない、供していない普通財産が、22年度末で61ヘクタールございます。その中で、やはり宅地、山林、またその他の駐車場等貸してありまして、議員が前回にもご質問ありましたように、まとまった土地ということになりますと、天の守の土地、約８万6,000平米になります。当然、町では今まで財源確保、また地域振興の面で現在貸していない、それは比較的小さい宅地というような状況で考えていただきたいんですが、それについても売却したいということを進めておりまして、また契約解除と、返還された土地についても追っていきたいというふうに考えています。

ただ、町内の中に、まだ地図が整備されていない地域もございますので、それをまずは先ほども申しましたように、継続的に整備をしていきたいということをあわせて考えております。

今の議員のご質問の中の開発できる大きな土地は、どこに、どの程度把握しているかというご質問ですけれども、そういう意味で一定の規模を持つというと、天の守の土地がもともと持っていた土地、また返還に合わせて買いまして、こちらへもらった土地、合わせて８万6,000平米あるという状況です。

○１１番（貝塚嘉軼君）　今、町有地の有効利用という形の中では、まとまったそういった大型開発等に使える土地とすれば、天の守地先の８万6,000平米と、坪数にして約２万5,000何がしかになるかと思いますけれども、その土地を私１つ提案をさせていただきたいと思いまして、各課長さんにも、あるいは議員さんにも、お手元に一応資料としてお配りしてあります。それについて、まずサンドスキー地先、天の守の約２万5,000坪の有効利用、これについてひとつ町長に提案したいと思います。私、通年観光、歴代町長がいろいろと示されましたけれども、実行には至らなかったということで、先ほども申したように、御宿は、夏になれば自然の恵みを受けて活力ある町になるというようなことでありましたけれども、歴代の町長は先を読んで、やはり夏だけじゃいけない、四季を通して観光客が訪れる、それによって町は活性化していく、元気になっていく、潤っていくというようなことでいろいろと施策を施してまいりましたけれ

ども、その通年観光にはなかなか計画どおりには実施できなかったという中で、今回私はこの佐藤工業からの返還されたこの土地については、私は佐藤工業が持っていたときには、わずかであろうが、毎年それなりの固定資産税も入っておったかと思います。しかし、返還されてからは、これはもう町のものですから一銭にもならないわけです。

そして、あそこの道路を開通して、国道ともつながって、道路幅もセンターラインを分ける上り下り1車線ずつの広い道路ができました。そして、あの土地が、その道路に直接面している、隣接している、こういった開発するのには条件的には何もないというのは、議員の皆さんの手元に渡してある、この天の守の2万6,000坪というのはどこなんだというと、サンドスキーのすぐそば、そこにありますよね、見てください、真ん中辺に2つになったような土地があります。その土地を私は四季観光につなげるような一つの公園構想ということで、お手元にも示してあるとおり、日西墨絆公園構想というものを活性化対策として9月の町議選においても街頭で、これを活性化の第一助として、これを実施することによって、5年、10年先の御宿町のあり方が示されるんじゃないかというような形で、これを町長にぜひ考えてほしいということで、町民の皆さんにも訴えて、私の考えはこうですということで選挙戦を戦ってきたわけです。それについて、ひとつ提案をさせてもらいたいということで、この日西墨絆公園というのは一昨年、400年の事業が行われました。それをきっかけに、これをもう一度みんなで考えて、それでこれからメキシコあるいはスペインとの友好を持続していく。そのために記念塔もきれいにしました。そして、あそこが一つの公園として、これからも維持していく、これからもそこに人が集まるようにという考えでありますけれども、何せあそこじゃ四季観光につながるようなお客が来ない。

よって、この土地を何とか1年間お客が訪れていただいて、この地元にお金を落としていただく、そしてここで地元の人が働く、そういうような私は対策がなされる、計画が実行されるということは、今小学校1年生に上がった子どもたちが、高校、大学を出て地元で働きたいと言ったときに、やはりこういう施設がある、こういう施設に、よそへ出なくても学んだ知識をここで生かして町のために生活している、そういうような考えも私持ちまして、これは考えたから実行したからってすぐ1年や2年でできる問題じゃありません。ですから、町長にご提案申し上げるのは来年度予算、来年度予算にぜひこの計画に対して検討してみよう、あるいは前向きに考えて、あの土地の有効利用を四季観光につながるような、そういうお気持ちはあるかないか、それを町長、お聞かせください。

○議長（中村俊六郎君）　石田町長。

○町長（石田義廣君）　貝塚議員さんには真剣に地域活性化を考えておられて、そして通年観光を目指し、その１つの手法として、このような公園のテーマパークをご提案をいただきましたことは、感謝申し上げます。また、敬意を表する次第であります。この内容につきましては、同じような質疑といいますか、ご質問を何度かいただいたわけでございますが、そのときに私もお答えはさせていただいておりますが、なかなか今の経済状況の中では非常に厳しい。ご案内のように、デフレ傾向にあるこの経済社会状況のもとでは、こういった事業の遂行は非常に困難であるという認識は、２年前と現在の私は変わっておりません。

そのようなことでございますが、とにかくご提案はいただいておりますが、現在の財政状況の中で、町がこのような事業を実施するということは非常に困難でできませんので、前にも申し上げましたが、企業提案といいますか、企業提案という意味は、事業資本を備えた提案という意味でございますが、そういう会社がもし出てくれば検討させていただきますよというようなお答えを前にも申し上げております。なかなか現在の状況だと、私の認識としては大変困難な状況にあるんではないかなと考えております。

しかしながら、貝塚議員さんから、このご提案いただきましたことは、非常に重要かつ貴重な提案でありますので、そのように受けとめさせていただきたいと考えております。

○１１番（貝塚嘉軼君）　町長、わかりました。私は、毎年町長は当選して就任してから、二度三度提案を申し上げてきました。どう考えても、これは町でこれだけのことをやれと言ったってやれるはずないんですよ。それは百も承知なんですよ。というのは、今病んでいる企業がいっぱいで、デフレ傾向であるという認識、しかし、世の中というのは、私はびっくりしたんですけれども、儲かっている企業あるんですね。そして前向きに、そういうものに取り組んでいこうという経営者が何人もいるんですよ。

ですから、町がこういうことをしたいと、これ１案ですよ。私が言っているのは、あくまでも町有地の有効利用によって経済の活性化を図りましょうと。それによって、もろもろの政策が潤沢に町民に施されるんですよ。やはり我々個人の家庭のことを考えたって、お金がないのに、あれも欲しい、これも欲しいと言ったって手に入りません。じゃ、欲しいものを手に入れるのにはどうしたらいいんだと言ったら、自分で働かなきゃいけないんですよ。何とかして動けない足を動かしてでもお金を稼ごう、そしてこうしようというふうに考えるはずなんですよ。私はそれと一緒だと思うんですよ。町民8,000人の人たちが、町長がお約束したように、豊かな町づくり、安心して安全な町づくりをしていくんだというお約束して、町政を今担当しているわけです。

そういう中で、やはり想像つかなかったあの大震災、これからもあるかもわかりません。ついせんだって房総沖、我々は震度４を体感しました。そうすると、海を生活の糧としている業種は、非常に厳しい現実が突きつけられたなというふうに感じているわけです。まして、きのうかおとといか放射能が海へ流されていたと。それはもう想像もつかない。そういうことが報道されると、やはり魚や海のとれるものが安心なんだろうか、大丈夫なんだろうか、少しでも危険なところへ近づかないところにしようと、そういう心理が働いて、観光客が御宿には足を向けてくれませんよ。

そういう中で、やはり何かを思い切って一歩踏み出さなきゃいけない、そう思うんですね。だからこそ、私は町長がお約束してある活性化対策、これは４年前のマニフェストで、雇用促進を図るため、工場誘致をします、まして環境汚染しない、工場誘致して、そして若者が定住化を図りますと。

私が言っているのは、先ほども言いましたけれども、小学校１年生の子が御宿町にこういう立派な、世界に誇るような公園があって、そこで働きたい、そうすることによって親と一緒に生活していける、親が年をとっても安心して面倒見ていける。あるいは、自分が面倒見なくても、町のそういった福祉政策の中で、安心して自分の両親やおじいちゃん、おばあちゃんが暮らしていけると。その環境を今考えてつくらないことには、手をつけないことには遅いと思うんですよ。石田町長が来年度１年でちょうど、今日明日あたりになるかわかりませんけれども、任期が来て、選挙します、当選するかもわからない、しないかもわからない、あるいは出るか出ないかもわかりませんけれども、しかしながら、こういうお約束をして、それが実行されていない、幾つかの点は実行されてきたでしょう、だけれども、一番大事な今だからこそやらなくちゃならないということに関して、今のような答弁では、町民は不安でならないと私は思います。空元気でもいいです、町民が希望の持てる、夢の持てる政策をしてほしい。こういうふうにしていきますよと、１つの案として私はこれを提案したわけです。これは汚染をされない、本当にきれいな考えだと私は思うんですよ。そして、この土地をただもらって、ただ返ってきた土地です。一度手放した土地なんですよ。これを何とか100％有効に使わなきゃ、これは先人の人たちが何て思いましょうか、悲しみます。そう私は思うんです。ですから、将来の孫子のために、御宿町として今、町長がこのことに関して前向きに取り組んでいきます。プロジェクトチームをつくっていきます、次の５カ年計画の中に、こういう構想じゃなくても、この土地を御宿町の町民の暮らしを豊かにするために考えていきますと言って、予算計上して、それに対して議員は、私は反対する人はいないと思いますよ。我々だって町民の立場なんですから、

町民が豊かになるために私たちはこうしますよと、行政とこうやってやっていきますよということで選出されてきたんです。

ですから、今の町長の答えでは、世間がこうだから私は今どうかと思います、そうじゃないと思いますよ。御宿町が世界中に情報を発信しましょうよ。ただ、御宿町は、私はこれを実行しろじゃないんですよ。計画を立てて、御宿町へこういう形の中でやってくれる会社がありますかと。世界中にお願いすればいいじゃないですか、だめもとですよ。町民は今、町長は議員に求めていることは、何とか元気で元気になる、また活性化されて利益の上がるようなことを考えてくださいよと。ただ、福祉だけじゃないと思いますよ。福祉を充実させるのにはお金がなきゃできないんですよ。単独の、要するにさっき課長からもお話がありましたけれども、保健福祉課の多賀課長からありましたけれども、小学校３年生が、今度は中学３年生まで医療負担を考えていますと。そういう前向きなこと、だけれども、それは私は今の考え方は、あるいは長期入院したり、あるいは手術したりした人に関しては、こうしていきたいということだろうと思うんですけれども、そうじゃなくてやはりどんな病気でもかかったら町がきちっと見てあげますよと。それほどかゆいところに手が届くような、福祉施策が実施できる、他の町村がまねのできないような政策を御宿町は行っていると。だから、子供を私たちは御宿へ移り住んで、そして御宿で働きたい、中山間事業で農業も整理されて、あるいは農業をお手伝いして収入を得て頑張ろうという人もいるかもわからない。ですから、私はこの構想の１つの考えとしては、もし公園化していただいてくれるんであれば、その企業にこの土地をあげてもいいじゃないですか。それで、町に利益を潤してくださいよと、あるいはそういった人たちが考えている、関連の事業とやっぱりつながっていって、働く場所があると、御宿はすばらしいと言って、お年寄りが第２の人生を考えて、ゆっくりと豊かに過ごしたいという御宿台に移り住んできていただいても、やはり元気なうちは、何とか町のために手を貸したいという人だってたくさんいます。そういう人たちの知恵や力をかりて、町民との協働の町づくりを町長は掲げているんですから、協働で働ける場所をぜひ考えてほしいなというふうに思います。時間がないです。

○議長（中村俊六郎君）　石田町長。

○町長（石田義廣君）　貝塚議員さんにおかれましては、本当にこの構想を何とか実現できないかというお気持ちはよくわかります。本当に貴重な提案をしていただきまして、ありがとうございました。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、現在の経済状況を見ますと、なかなか企業が進出できる状況にないというようなこともございますが、私は、この提案をしっかりと受けと

めて、関係します、例えばメキシコ大使館とか、あるいはスペイン大使館へ行ったときに、あるいは地元から選出されています森英介先生、あるいは大手企業の主要な方々と会ったときに、こういうご提案があるんですけれども、いかがでしょうかというお話はさせていただいています。そういう中で何らかの端緒がつかめればいいなと、これそのものじゃなくても、それは前向きに検討させていただきますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○１１番（貝塚嘉軼君）　時間がないから、町長の今の気持ちをお聞きしたから、私の質問を終わりたいです。

最後に、本当に前向きな姿勢を出すということが、町民が安心すると思うので、このことだけは申し添えて、来年の予算の中には、そういう思いやりが込められた予算組みをしていただきたいなというふうに思います。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。（拍手）

○議長（中村俊六郎君）　以上で11番、貝塚嘉軼君の一般質問を終了します。

ここで13時30分まで休憩します。

（午後１２時０７分）

○議長（中村俊六郎君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　１時２８分）

◇　大　野　吉　弘　君

○議長（中村俊六郎君）　続きまして、１番、大野吉弘君、登壇の上、ご質問願います。

なお、参考資料の配付を許可しましたので、ご参考ください。

（１番　大野吉弘君　登壇）

○１番（大野吉弘君）　１番、大野です。

ただいま議長の許可をいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

まず、地域活性化施策についてから質問させていただきます。

全国的に景気が低迷する中での東日本大震災や、原発事故等の被害による経済への影響は、直接的間接的を含め、甚大かつ深刻であり、御宿町においても外房一帯においても観光客の減少は著しく、風評被害を含めさまざまな分野で打撃を受けており、震災後の県内の海水浴客数

は、前年比約50％減の114万7,000人と半減する中で、地域の元気を取り戻すことが急務です。町における地域活性化の対策についてお伺いしたいと思います。

まず、一般会計補正予算（第２号）にて、観光キャンペーンなど、総額1,600万円を超える地域活性化対策費が計上されましたが、まさにあのタイミングでの緊急対策だったと思っていますが、この件についてお伺いします。

宿泊クーポンの生産性と改善点など、いかがでしょうか、お願いします。

○議長（中村俊六郎君）　藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原　勇君）　それでは、今回のクーポンにつきましては、３月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及び福島第一原発事故に伴う風評被害や観光客の出控えなどから、震災後宿泊客のキャンセルが相次ぎ、前年度比で81％の激減に伴い、夏に向けて緊急的に観光関連緊急活性化事業として1,600万円の予算化をお願いしたものです。

宿泊及び商品券つきクーポン券の参加申し込み店は、宿泊が46店、一般商店や飲食店を含めた商店が126店、合計127店舗の参加をいただき、７月から10月の間、お客様が実際に利用した店舗は、宿泊45店、商店73店、合計118店舗の結果です。

次に、執行状況は、予算額1,400万円に対しまして、支出額1,239万7,000円、執行率では88％です。当初クーポン券発行枚数7,000枚に対し、実績値6,999枚と予算計上時の算出根拠からは１枚少なかった状況です。

次に、利用状況の詳細な説明につきましてご説明いたします。

宿泊業の取り扱い件数6,999件、商品券の業種別取り扱い件数はお土産店等を含めた一般商店が全体の占めた割合は47.7％、件数では5,981件、以下、飲食店40.2％、5,034件、海岸売店11.5％、1,447件、その他0.6％、80件、合計で１万2,542件です。これを単純な経済効果として業種別に、宿泊料は一泊二食つきの宿泊客を１万円、子供及び素泊まり料3,500円で試算すると約5,840万8,000円、商品券は利用客が1,000円以上お買い物などを行った場合に使用可能なことから、１枚当たり1,000円で計算すると1,254万3,000円、合計で7,095万1,000円のクーポンでの経済効果のほか、食材を使用する宿泊、飲食店、海岸売店などの合計が１万1,698件あったことなどを考慮すると、数字以上の経済効果があったことが推定できます。

また、宿泊クーポンの反省点や改善点につきましては、おおむね予定どおりの執行ができたものの、緊急的に初めての制度を短期間に実施したことにより、周知等の時間不足と考えており、この経験を今後の政策に生かしていきたいと考えています。

また、5,000件以上の顧客データが整理されているため、観光協会や実際に宿泊客が利用し

た宿泊施設と活用方法について検討するようお願いしたいと考えております。

以上です。

○１番（大野吉弘君）　ありがとうございます。

私の認識としても1,600万円のクーポン券、商品券の発行からして、その経済効果、費用対効果は、緊急時においては充分だったというふうに私は個人的には認識しています。

その中で当然緊急対策ですので、詳細な部分まで突き詰めることができず、実行したことによっての改善点、反省点は当然あると思っています。第２弾、第３弾の経済施策、できればお願いしたいと思います。

次に、それに伴う観光キャンペーンの実績と効果は、具体的にどんなところまで上がりましたでしょうか。

○議長（中村俊六郎君）　藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原　勇君）　御宿町が最もにぎわいを見せる海水浴シーズンを迎え、津波や海の放射能汚染の風評被害を軽減する目的から、対策費として200万円を計上予算化し、まず山梨県に町長を団長とする宿泊業や観光関連者のキャラバン隊を結成し、山梨放送や甲府駅、山梨県庁を中心としたキャンペーンを行い、また県内では浦安市東京ディズニーリゾート内のショッピングモールでのキャンペーン、海ほたる内にキャンペーンチラシの常設、また７月17日の海開きに合わせて前日から報道機関を呼び、直接魚介類や海水浴場の放射能検査体制や津波に対する体制などの情報交換を行い、風評被害の払拭に努めました。

海水浴客は、当初多くの人々から放射能問題などの問い合わせがあり、海水浴場開設そのものが危ぶまれるとともに、開設しても海水浴客が激減することが想定されました。

先ほど大野議員からもありましたが、千葉県全体では、前年度比50.2％の大幅な入り込み数が減ったものの、御宿町では32.6％と県下でも一番減少が少なかった状況から、一定の効果があったものと考えています。

○１番（大野吉弘君）　ありがとうございました。

次に、並行して行われました利子補給の利用状況と実績についてはどうでしょうか。

○議長（中村俊六郎君）　藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原　勇君）　利子補給につきましては、緊急経済対策の一環として、設備資金については行っておりましたが、運用資金制度を新たに導入し、12月１日現在20件の運用資金の申し込みがあります。既存の設備資金の申し込みは、現時点での申し込みはございません。

この結果は、景気の低迷で設備投資まで利用する状況ではないことが推測できます。ただし、正式な申し込み内容は金融機関から年明け書類の提出となるため、現時点は仮の報告とさせていただきます。

以上です。

○１番（大野吉弘君）　ありがとうございました。

地場産業とともに、観光業の活性はこの地域にとって不可欠だと思います。8,000人しかいない小さな町で、より高い生産性を生むベースは交流人口です。恵まれたすばらしい自然環境を守りながらそれを生かし、御宿だからできること、御宿でしかできないことを確立しなければならないと強く思います。

地域活力は依然として低迷しており、冬から春にかけ世界レベルでの経済の不安も見込まれる中、追加活性化策を行う考えはありますか。例えば、外貨を稼ぐ特典つきクーポンなど一例に挙げさせてもらいますが、この点の政策についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（中村俊六郎君）　藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原　勇君）　プレミアム商品券のご質問ですが、町では平成21年度に国が実施した定額給付金に合わせて、プレミアム商品券を４月23日から５月１日の間、実施し、実績は予定額2,000万円に対し、実績値1,373万円の結果で、消費者が購買意欲のあるお中元やお歳暮時期であれば一定の効果があったものと考えています。

今後、夏の海水浴場等の入り込み状況や景気動向を注視し、商店振興会や関係各課と協議し、必要性について検討したいと考えております。

以上です。

○１番（大野吉弘君）　一定の期間ですと、購買意欲も高いという公表がありましたが、私の個人的な考えなんですが、特定の期間じゃなくても、買いに来てくれるぐらい魅力のある商品券、もしくはそういうクーポン券を考案したらどうなのかというふうに考えます。

例えば、大体10％程度の増額でプレミアムクーポンというのが主流なんですが、単純にそれを20％程度、2,000万円を用立てて、御宿で１億2,000万円使ってもらう。ストレート過ぎるんですが、こういうわかりやすい政策も一つの呼び水とスターターになるんじゃないかというふうにも考えています。その辺についてはどうでしょうか。

○議長（中村俊六郎君）　藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原　勇君）　確かにご指摘のとおりだと思いますが、御宿町の商店振興会、また商工会等が扱っている商品券につきましては一定の預宅金とか、そういったいろんな問題

の中で、期限つきでなければ実際金券として発行できないという状況がございますので、こういった内容の説明をさせていただいた経緯がございますので、先ほど申し上げたように、今後やはり一定の期間、夏の間どういった状況があるのか、そういったものを精査しながら、また財政的な問題等も含めて、関係各課と協議させてもらいたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○１番（大野吉弘君）　よろしくお願いします。

地域活性化策のわかりやすい１つとして、もう一つ、温泉の配給システムを整え、温泉宣言へとつなげていく考えは町としてはありますか。

○議長（中村俊六郎君）　藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原　勇君）　まず、町長のマニフェストの中に温泉のまちおこしという項目がございます。その中で、中長期政策対策の「温泉まちおこし」の基本調査のため、既に実施している県内の先進地を視察しております。昨年末から「温泉まちおこし」について、今後源泉の配給体制や宿泊業の施設の設備、また運営組織等の問題点も検討したいと思っています。

また今後、実際に実績のある専門業者に、御宿町の湯量の聞き取り調査を行っていき、可能性について検討したいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○１番（大野吉弘君）　ありがとうございます。

近郊での実例としては、鴨川が温泉宣言もして、ホテル・旅館業が復活しているという事例もあります。何とか御宿も独自の政策を実行して、経済基盤の確立を目指さなければならないと思いますが、その辺の大筋と向かうべき方向について、町長、お聞かせください。

○議長（中村俊六郎君）　石田町長。

○町長（石田義廣君）　温泉ということでございますが、先日、県の町村会で神奈川県の箱根町に視察に行きました。箱根町の町長のお話をいろいろ伺いましたけれども、ご承知のように箱根町は、あのような非常に大きな観光地でございます。年間観光客は2,000万人ございまして2,500万人を目指すということでございますが、内容的には、豊富な温泉と美しい自然景観と、さらには歴史的な遺産がございまして、そういう町づくりをやっております。

振り返って御宿町を見ますと、やはり美しい自然景観があります。そして、食の安全を含めた、非常に豊かな食材もございます。プラス温泉を加えると、非常にこれは強いものになっていくんではないかなと。私は、温泉という要素に御宿町の観光の進展、非常に大きな可能性を考えておりますので、今担当課長が答弁いたしましたように、積極的にこのことに、研究・検討して取り組んでいきたいと思います。

○１番（大野吉弘君）　ありがとうございます。

温泉宣言については、官民一体となって早期に実現できるように努力しなければいけないと強く思っています。どうかよろしくお願いしたいと思います。

次に、町のＰＲ手法について。

地域活性化には、町の情報をより多くの人に知ってもらう町のＰＲが重要です。ＰＲの手法はガイドブックやポスター各種、キャンペーンやイベントはもちろん、情報誌、インターネット、データ放送やツイッター、フェイスブックなどなど多岐にわたりますが、町としてのスタンスや方向性はどうなんでしょうか、お願いします。

○議長（中村俊六郎君）　木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君）　まず町の現状についてご説明いたします。

町は、基本的に毎週水曜日に各報道機関について、次の週の行事、主立った町の行政の行事についてファクスでお知らせしております。この取り組みについて取材をお願いしたいという内容でございまして、ＮＨＫを含めて報道各社に送っております。

最近、行事に千葉版ですけれども、御宿町が取り上げられる量が数年前より増えているというのが新聞では実感しております。

それと、ご質問にあります千葉テレビにあります１つの情報コーナーは、うちのほうの担当ですので、お答えさせていただきますけれども、これについては地域振興宝くじの収益金で整備されまして、市町村に端末の入力があるということで、情報はそこへ乗せるということになっております。21年度に整備されまして、これについて整備については町の費用負担はありません。内容は、町からのお知らせや最寄りの避難所、夜間休日の診療所等の情報を提供しております。

先ほど申しました毎週水曜日に報道関係には送ると。その中から、特に千葉テレビに乗せていい行事ですね、これについてピックアップして、ここに掲載するようにしております。例えば花火大会とかビーチバレーとか、そういうイベント等については掲載しております。ただ、まだまだ各課におけるシステムの活用の認識が全庁低く、まだまだ充分ではないというふうに考えております。

今後、さらに各課に周知徹底して、これについては有効な活用を図っていきたいというふうには考えております。

そのほかご質問の観光面、また県含めては担当課が違いますので、担当課のほうからお答えさせます。

〇１番（大野吉弘君）　私もイベント等を実行する立場にありまして、みずから駆けずり回りながら報道を電波に乗せるという作業も水面下でいろいろ行ってきました。その中で、やっぱり有効活用しなければいけないのは、千葉県、そして千葉県観光物産協会との連携は本当に大事なことだと思っていますが、その辺についてお願いします。

〇議長（中村俊六郎君）　藤原産業観光課長。

〇産業観光課長（藤原　勇君）　千葉県観光物産協会の連携についてはということですが、平成18年度にオール千葉県によるデスティネーションキャンペーンをきっかけに、千葉県全体の観光関係団体で組織する「ちばプロモーション協議会」が設立され、春、夏、秋の千葉県全体のキャンペーンに合わせて６万部以上のガイドブックやチラシなどを活用し、御宿町の観光ＰＲを行うほか、また400周年記念事業の関連で、10月の伊勢海老祭りに２回連続して県と協賛で開催を行っています。

また、本年度は放射能汚染による風評被害の影響から、伊勢海老祭りの来訪者も減るものと当初は考えておりましたが、知事によるラジオ番組での伊勢海老祭りのＰＲを行っていただいたほか伊勢海老祭りの知事の参加で、結果的には、前年度より２回のイベントの売り上げは約34万円が増えた状況です。

今後町としては、こういった大きな母体を活用しながら、千葉県が行うキャンペーンやキャラバン隊に積極的に参加し、協力体制を構築したいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

〇１番（大野吉弘君）　震災後の伊勢海老祭りがというフレーズがありましたので、私のほうからもそれに伴う数字を一言言わせていただきたいと思います。

震災後の伊勢海老祭りなんですが、本当に当初どうなるかという懸念の中、前年比、イベントと直売とを含めまして両方を精査した中で、前年比110％という実績を上げることができました。これは、まさに御宿町観光協会だけではできない情報発信を千葉県や千葉県観光物産協会がかわって広く情報発信してくれたということを確認しています。もうここの連携というのは本当に不可欠だと思っています。いかに広く多くの人たちに知ってもらうか、私たちも前線にいて、すごく聞かされたのが、知らなきゃこれませんよという言葉がいろんなところで聞く機会がありました。みんなで情報発信したいと思います。

それと、情報は発信しているということなんですが、私が県庁の観光課に乗り込んで一から十まで何とか報道をお願いしたいと、連携をお願いしたいと言ったときに、そのときの担当に言われたのが県内どこもそういうふうに言いますと、いっぱいある中で優先順位をつけるのは

難しいし、ファクス１枚じゃ内容がわかりませんということをリアルに言われたことを覚えています。その中での、やっぱり千葉県観光物産協会との連携というのは本当に大事なことだと思っていますので、官民挙げてそこに太いラインをつくっていきたいと考えます。よろしくお願いします。

町ホームページの情報管理は現在どのようになっているかと、情報の更新とリンクやバナー広告による生産性は今現在いかがでしょうか、お願いしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君）　木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君）　町ホームページについてお答えいたします。

ホームページにつきましては、昨年の県の緊急雇用創出事業を活用してリニューアルし、本年４月より、現在の形で運営をしております。構成につきましては、利便性について地方自治体のホームページで評価の高い三鷹市等を参考にした上で、できるだけ御宿らしさが表現できるように見直しを行いました。

その中で検索につきましては、利用者が情報検索の方法を目的に応じて選択できますように、諸証明の届け出、手続、福祉情報、安全情報など用途による項目に合わせて、所掌事務による項目として各課のページを設けております。

各課のページについては、各課にホームページの担当者を置きまして管理運営しており、ページの更新作業についても直接行えるようにというふうに変えました。

それと、ちなみに昨年４月から11月まで、更新前の８カ月の町ホームページへのアクセス、これが５万2,232件で、同じくリニューアルしました今年４月から11月までのアクセス数は、これは町が放射線の測定情報を流しておる関係もあると思うんですが６万8,892件、１万6,660件、率にして32％は増加しております。

しかし、以前にも議会からご指摘ありますようにインターネットの時代に町のホームページの役割は大変重要であるというご指摘もいただいておりますので、皆さんの意見を伺いながら、ほかのところでもツイッター等もやっているという情報も聞いておりますので、ここも改善に努めていく必要があると認識しております。

また、あわせて行政内部でチェックし合うといいますか、各担当者の会議をまめに開いて、お互いにいいホームページをつくって刺激し合うというような会議をふやしていきたいと考えております。

また、バナー広告もやっておりまして、今10社のうち２枠使っている業者もありまして、既に満杯の状況でございます。御宿の特色としては、広告主が不動産業者の方がかなり多いとい

うのが実態であります。

それと、リンクについては当然野沢温泉村、またご指摘がありました400年の関係のメキシコ、スペインというのでありまして、スペインについてはスペイン・メキシコ同時にリンクのお願いをやったわけですが、スペインはすぐ書面でオッケーするという回答が来ております。メキシコについては、いまだ回答がとどまっているという状況がございますので、早目にそれを載せていきたいというふうに考えております。

○１番（大野吉弘君）　つき合いの長いほうのメキシコのほうが二の足を踏んでいるという意見がありましたが、ぜひ町長よろしく突破口を開いてください、お願いします。

次に、ＰＲと安全を兼用しましたエビアミーゴ安全シールの提案をさせていただきます。

エビアミーゴデザインの反射ステッカーを小学生はかばん等に、中学生は自転車等に、一般は車両等に張り、ＰＲと安全を促す、県内のキャラクターの中でかなり知名度と人気が高まっているエビアミーゴを有効活用しながら、子供たちの安全確保につなげたいと考えます、いかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君）　藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原　勇君）　まず、エビアミーゴ作成の経緯からお話しさせていただきますが、平成21年度にサン・フランシスコ号漂着400周年記念事業のイメージアップを行う目的で製作し、既に３年が経過しました。その間、さまざまな町内外のイベントや観光ＰＲ用キャラバン隊などに積極的に参加し行い、最近では各方面からの行事の出演依頼があり、最近では12月５日の富士通のニューイヤー駅伝の壮行会200人近くの式場に呼ばれまして、マスコットキャラクターとしてのエビアミーゴとしての知名度が徐々に上がってきています。

また一方、マスコットキャラクターを保有している各市町村では、ピンバッチなどの販促グッズが整備されている状況や、健康維持などから夜間散歩を行っている町民も多く見受けられ、夜間の交通安全含めて関係各課と今後検討させていただきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

○１番（大野吉弘君）　これは多額の費用がかかるような事業じゃありませんので、ぜひＰＲの一環として早期に形にさせていただければと思います。よろしくお願いします。

情報の発信化は、御宿にとっては重要なポイントですので、官民一体となって御宿の情報が行き渡るように努力していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、原動機つき自転車等に係るご当地ナンバープレートの導入についてということで、ご当地ナンバーは、知名度向上や観光振興の観点から全国的に広がりを見せており、地域の特性

を生かしたユニークなデザインが話題を呼んでおります。

御宿町においても実施計画にてご当地ナンバープレート導入検討が掲げられておりますが、検討状況についてお伺いしていきたいと思います。全国、また県内での導入実績と今後の予定等についてはいかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君）　渡辺税務住民課長。

○税務住民課長（渡辺晴久君）　それでは、原動機つき自転車の全国の導入状況は、オリジナルナンバーの全国での導入実績、それから県内の導入実績等についてお答えいたします。

市町村で交付する125CC以下のナンバープレートについて、町のイメージや知名度アップを図り、地域振興・観光振興に結びつけるため、各団体の特色を生かしたオリジナルのナンバープレートを作成する自治体があり、当町においても検討を進めているところでございます。

現在の全国での導入状況でございますが、今後の実施予定を含めましてオリジナルナンバーが決定している団体は、東京都の特別区１団体、それから市で52団体、町で６団体、村で１団体、12の市町村で１つのデザインを採用しております地域での導入が１地域と把握しております。県内では、現在、成田市、香取市、君津市で実施しており、船橋市、鎌ヶ谷市で実施に向けて準備をしていると聞いております。

採用されている図柄については、地域の観光名所や特産物、ゆかりのある人物や文化、歴史をモチーフとしたもの、また、ゆるきゃらなどのイメージキャラクターをプリントしたものなどさまざまなものとなっております。

○１番（大野吉弘君）　ありがとうございます。

その製作費とナンバー取得者の負担等はどうなるんでしょうか。

○議長（中村俊六郎君）　渡辺税務住民課長。

○税務住民課長（渡辺晴久君）　オリジナルナンバーを作成している市町村では、町の特色をナンバープレートの形であらわすため、独自の形状のプレートを作成している自治体もございます。この独自の形状でプレートを作成した場合、専用の型をつくらなくてはなりませんので、その型の作成に約150万円程度が必要であると見込んでおります。

また、オリジナルの図柄のプリント代ですが、御宿町では毎年100台程度のナンバープレートの交付を行っており、現在の交付総枚数は約600枚です。仮に600枚のプリントを一括で発注した場合の料金は25万円程度と見込んでおります。単価といたしましては、600枚で作成した場合、現在のプレートは１枚100円でございますが、型からオリジナルとして作成した場合、１枚当たり3,000円程度、既製品のナンバープレートにオリジナルのプリントだけをした場合

400円程度の単価になると試算しております。

ナンバー取得者への負担についてですが、本来ナンバープレートは、軽自動車税を課税するための標識でございますので、その目的と親しみを持って取得していただき、多くの方に使用していただくためにも負担をお願いするのは難しいのではないかと考えております。

○１番（大野吉弘君）　費用の問題も含めて、細部にわたってまだまだ検討の余地があろうかと思いますが、何とか実現していきたいと思います。御宿町の導入予定はどうかと、あと、それに伴う条例等の整備は必要なのかどうかお聞かせください。

○議長（中村俊六郎君）　渡辺税務住民課長。

○税務住民課長（渡辺晴久君）　当初の導入予定時期ということですが、先ほど全国の状況を説明させていただきましたが、現在導入している団体におきましては、神戸市の人口150万人を筆頭に、61団体中53団体が２万人を超える人口規模となっております。

先ほど経費面について説明させていただきましたが、人口規模が大きければ、それだけ製作のコストが抑えられ、小さい負担増でその効果を得ることができますが、規模の小さい団体については１枚当たりの単価が上がることになります。

当町の場合、既に導入している多くの団体よりも、１枚当たりのコストがかかることが見込まれますので、課税標識というナンバープレート本来の目的と、費用バランスを踏まえた検討を慎重に行う必要があると考えておりますので、導入の是非について、今後も検討・協議を進めてまいりたいと考えております。

導入する場合の条例等の整備についてですが、原動機つき自転車及び小型特殊自動車の標識については、町の税条例によりまして標識のひな型及び型は規則で定めるとされておりますので、新たな標識を加えることについては、規則を改正すれば条例本文の改正は必要ないと考えております。

○１番（大野吉弘君）　ありがとうございました

１枚当たりのコストを下げる方法論として、御宿の場合、観光土産もしくはネットでコレクションとしてコレクターに販売するという幅を持った考え方をして、製作枚数を当初から増やすというようなことをすれば１枚単価が相当落ちてくるんじゃないかというふうに思われますし、それがイコール町の生産性につながっていくということも考えられますので、その辺も検討の一助に加えていただければというふうに考えます。

ご当地ナンバーは、プロデュースの仕方で立派な生産性を生むと考えます。わかりやすい題材だと思います。ぜひ早期実現を目指したいと思います。よろしくお願いしたいと思います。

これで一般質問を終わらせていただきます。

最後に、細かいことを幾つかお聞きしましたが、大事なことは、町がどこに向かい、どこにたどり着かなければいけないのかということだと思います。世界レベルで不安定な今日、迷走している日本ですが、御宿町は迷走するわけにはいきません。町長は命がけで決断をし、我々も町民とともに団結し行動し、威張って次世代に渡せる町、住んでいる人が、本当に御宿でよかったと思ってもらえるような町にするために、みんなで頑張ろうではありませんか。

終わります。（拍手）

〇議長（中村俊六郎君）　以上で１番、大野吉弘君の一般質問を終了します。

ここで14時30分まで休憩いたします。

（午後　２時０６分）

〇議長（中村俊六郎君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　２時３０分）

◇　白　鳥　時　忠　君

〇議長（中村俊六郎君）　続きまして、12番、白鳥時忠君、登壇の上、ご質問願います。

（１２番　白鳥時忠君　登壇）

〇１２番（白鳥時忠君）　12番、白鳥でございます。

ただいま議長の許可を得ましたので、これより一般質問させていただきます。

まず、防災についてお聞きします。

前回、災害の際の公共建築物と公共構造物についてお聞きし、６月議会一般質問で、このようなやりとりがありました。

今回、耐震化として橋、トンネル、河川について指摘させていただきましたが、耐震促進計画を予算化した場合、相当額かかることが想定されます。このほかの公共事業についても、計画の先送りによる弊害が出てくるのではないかと思われます。これに関して、町長のお考え聞かせてください。このような質問をいたしました。

そして、石田町長の答弁は、「議員のご質問であります耐震改修促進計画において、予算化した場合の他事業への影響ということでございますが、一般住宅への耐震改修促進補助金や公

共施設にかかわる特定建築物の適正管理等、多額の予算と時間を要することが見込まれまして、他事業の進捗についても限られた財源の中では少なからず調整を要するものと思慮されます。ご承知のとおり、3.11の東日本大震災により災害に対する人々の関心が高まっておりまして、町民の生命・財産を守る生活インフラの整備改修はその対応が急がれるところであります。

しかしながら、自治体の行政運営は、町民の安全・安心対策はもとより福祉や教育、産業の活性など多岐にわたっております。施策ごとの緊急度、重要性を見きわめながら、各分野のバランスを図りつつ、将来財政を適正、計画的、かつ効果的な予算配分に努めてまいりたいと考えております。」、このように、石田町長は答弁されていました。このことに関しましては、私も全く同じ認識です。

高度成長期、御宿町でも公共インフラ整備を自治体の中心事業として行ってきました。そのときに整備した公共施設、公共構造物の老朽化が現在深刻な問題になっています。

そして、石田町長が答弁したとおり、今後、多額の予算と時間を要することをすべての人が認識しなければならないと思います。そして、この整備事業は必ず行わなければならない事業であるということ、生命の安全にかかわる事業であることを、繰り返しになりますが、すべての人に認識していただきたいと思います。

災害に対しての公共インフラ整備をしたいが、多額の予算と時間を要するため、健全財政を続けていく上では我慢せざるを得ない状況だということがわかります。

では、財政的な問題で公共事業が進みにくい現実に対して、行政としてどのように災害に対応するのかということであります。

そこで今回は、災害の際の避難に着眼してお聞きしたいと思います。

石田町長は６月議会、石井議員の一般質問で、「各地域でお一人お一人が避難路について、訓練により経験し認識を深くしておく。自主防災組織により区役員の皆様方を初めとして、多くの方々のご協力をいただかなければなりません。各避難所の場所の確認、当該場所の高さの確認、さらに訓練しなければならないのは、子供たちや避難弱者と言われます支援を必要とする皆さんの訓練の実施を何度となく行わなければなりません。そのような備えを充分にしていかなければならないと考えている次第です」、このように答弁されていました。このことに関しても、私も全く同じ認識です。

それでは、個別の災害避難訓練についての現状と課題についてお聞きします。

まず、本年度行われた避難訓練とその数をお聞かせください。

○議長（中村俊六郎君）　氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君）　本年度行われました避難訓練数とそれぞれの訓練の目的と検証、今後の計画というご質問でありますが、まず本年度実施いたしました訓練数について申し上げます。

津波避難訓練につきましては、御宿町地域防災計画におきまして、避難計画として避難勧告指示について規定し、また災害予防計画において津波防災訓練について規定をしております。

町は、関係機関と合同で津波に関し、情報伝達、避難等の訓練を実施するという方針により避難訓練を実施しております。

特に本年は３月に発生したマグニチュード9.0、最大震度７の東日本大震災では、大津波により多くの尊い命が失われました。また、９月の台風12号は、長時間停滞した雨雲により、紀伊半島においては観測史上最大の豪雨が襲い、甚大な被害をもたらしたことは記憶に新しいところであります。

東日本大震災豪雨災害から学んだこと、御宿町は太平洋に面し、台風が通過する立地にあることや、異常気象による災害発生のゲリラ化など住民の防災意識が高まる中、自主防災会、消防団、小中学校、保育所、児童館を中心に、実践的な防災訓練を４月から11月までに定期的に実施をいたしました。

まず回数で申し上げますと、延べ46回実施しております。小中学校関係で言いますと10回、社会福祉協議会１回、御宿保育所、岩和田保育所におきまして24回、御宿児童館４回、自主防災組織６回、町役場職員を対象としたものが１回、海開きのときの津波避難訓練、これは観光客を目的とした避難訓練でありますが１回。消防団の訓練としましては、防火訓練を含めまして２回実施したところであります。延べ3,200名ほどの参加者がございました。

○１２番（白鳥時忠君）　今も説明がありましたが、この夏に行われた避難訓練、これは初めて海岸観光客を含め、海岸にいるすべての人を対象とした避難訓練だったと思います。この避難訓練の検証はどのように行い、避難訓練での問題点などありましたらお聞かせください。

○議長（中村俊六郎君）　氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君）　海水浴場におけます津波避難訓練ということでありますが、７月16日の海開き、プール開きの開催に合わせまして、津波避難訓練を実施したところであります。

各海水浴場、町営プールにおきまして、防災無線を活用した警告やライフセーバーにより高台までの避難誘導訓練を実施したところであります。

参加者は250名、地震発生から高台への移動に要した時間は10分間でありました。検証といたしましては、地震が発生し、大津波警報が海水浴のピーク時と重なるなどの最悪の事態を想

定した場合、海岸には２万人を超える人出が想定され、避難誘導には相当の時間を要することなどから、避難場所、避難経路の再確認などをマニュアル化し、避難訓練を実施していくことが重要と考えます。今年度の反省点を踏まえ、より実践に則した避難訓練を今後も実施していきたいと考えております。

○１２番（白鳥時忠君）　　はい、わかりました。

　地震の大きさや震源地の場所、地震の深さ、プレートの動きなどが複雑に絡み合い、津波は到達予想時刻が変わってくると思いますし、到達予想時刻によって避難の仕方も変わってくると思います。緊急性を要する場合、災害協定を結んでいるマンションへ避難する方がいらっしゃると思いますが、そもそも大多数の町民の皆様は、マンションの非常階段がどこにあるかもわからないと思います。マンションの入り口からの順路はどのように案内するのか。また、避難経路は確保されているのか、お聞かせください。

○議長（中村俊六郎君）　　氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君）　　津波避難ビルということで、今年は各マンションで全戸、消防担当のほうで津波避難ビルとしての指定をお願いに回ったわけでありますが、その中で、耐震が現在の構造基準に合うものということで、57年以降の建築物について回りましたが、耐震基準は満たしておりますけれども、避難路はかぎが施錠されて管理をされているような施設については、とても有事の際の対応ができないということで、２施設でお断りをされたところであります。そのほかの棟につきましては７棟ございますけれども、すべてオープンになっており、避難は容易にできるというような状況にあります。

　しかしながら、まず津波避難ビルになっているということを、地域の皆さん方が認識をされるということが重要であります。また、白鳥議員のおっしゃるように、到達時間によって、どこに逃げるのがより安全なのかという、そういう訓練も今後の訓練の中で、例えば浜であれば、２棟あるうちの５分以内だったらここに逃げる、10分だったらこっちに行ったほうがより安全だというような、そういう実践的な訓練をしていかなくてはならないというふうに認識をしております。

○１２番（白鳥時忠君）　　はい、ありがとうございます。

　先ほど、海抜何メートルというようなシールというか電柱に張るもの、そういうような説明がありました。同様に、災害ビル、このシールもあると思うんですが、この案内のためにという観点でも、このシールの存在というのが大きいと思いますけれども、今現在そのようなものはどうなっているのか、お聞かせください。

○議長（中村俊六郎君）　氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君）　津波避難ビルの表示につきましては、今年度の補正予算で予算措置をさせていただきました。その誘導看板については、まだ設置ができていないというのは、２組合からまだ承認をいただいておらず、設置するにあたって、総会にかけて、それで総会のオーケーが出ればいいですよということでありまして、大半はご理解いただいているんですけれども、発注に合わせては一時に発注したいということで、それを今現在待っているというような状況です。おおむね年度内には設置したいということで今進めているところであります。

○１２番（白鳥時忠君）　はい、ぜひ早急に進めていただきたいと思います。

災害に備えての防災インフラ整備は、今日明日できるものではありません。そして、災害インフラ整備を行ったとしても、自然の力により、耐震基準を満たしていても崩壊するかもしれません。住民一人一人の災害発生時、どのような行動をするかによって生死が分かれるのではないかと思います。そして、避難訓練は、今日明日でも住民一人一人の心がけ次第でできることだと思います。そして、自治体の最も重要な役割は住民の生命の安全であります。

先週、南相馬市の桜井市長の講演があり、その際に、こうおっしゃっていました、自然災害が起こった際には、ただただ逃げること、この徹底であると。避難に関しては、時間短縮が大きなかぎになることは間違いないと思いますし、避難訓練を重ねることが最も重要だと思います。

そこで、私からの提案ですが、各区自主防災組織がありますが、行政区単位での避難訓練の実施を提案したいと思います。現在も行政区単位で行っていますが、何区かの避難訓練を同時期に行うというやり方になっています。そうではなく、例えば浜なら浜区だけで避難訓練を行い、全体で検証するというやり方です。これは全体での避難訓練ではきめ細かい訓練、検証がしづらいという理由です。行政区単位で実施し、例えばこの道路が崩壊していたらどうするか、この橋が崩壊していたらどうするのか、夜災害が起こった際にはどうするのかなど行政区単位での避難訓練をあらゆることを想定、指導し、きめ細かく行い、避難に対する知識を広げてもらうことが重要だと考えます。そして、個別の避難訓練を生かし、全体での避難訓練、津波を想定しての避難訓練などを繰り返し行っていただきたいと思いますが、これについてお聞かせください。

○議長（中村俊六郎君）　氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君）　今、白鳥議員からご意見のありましたとおり、訓練にあたりましては行政区単位で実施することが望ましいと思います。より実践に則した訓練になると考えて

おりますので、そのような方向で調整をしてまいりたいと考えております。

○１２番（白鳥時忠君）　ぜひともお願いします。

この基本的で重要な役割に基づき、避難訓練を定期的に行うことの重要性を啓蒙していくことと、御宿町消防団、行政区と連携して避難訓練を行っていただきたいと思います。そして、町民の意識づけをする観点で御宿町は避難訓練日本一の町づくり宣言をし、災害時、重傷者を出すことのないよう努めていただきたいと思います。

次に移ります。

次に、御宿町には津波ハザードマップ、地震ハザードマップと２種類あると思います。勝浦ではこれに加え、ここにありますけれども、防災ブック、こういうものがあります。防災ブックとしてすべてを１冊にまとめたものがあってもいいのではないかと思いますが、これに関してお聞かせください。

○議長（中村俊六郎君）　氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君）　勝浦市のように、防災ブックということで、これまでの津波ハザードマップであるとか地震ハザードマップ、中には土砂災害ハザードマップというようなものを１冊にして、まとめているという市町村も県内にもございます。

そういうことで、御宿町はこれまでハザードマップ等につきましては、住民の皆さん方が日ごろ、毎日目につくようなところに壁に張るようなことで今の形状を様式をとっておるわけであります。

今後、そういう市町村も出てきているというようなことの中で、次回土砂災害ハザードマップ等について平成25年度で策定をする予定でおりますので、それに合わせてその辺の検討も進めてまいりたいと考えております。

○１２番（白鳥時忠君）　これについても私からの提案ですが、御宿町地域防災計画、この赤い本があると思うんですけれども、この1,190ページに町民のとるべき措置という項目があります。これを見ると、事細かに、平常時にどうすればいいか、災害が起こったらどうすればいいかなど、これすごいわかりやすく書いてある本なんですけれども、これをぜひ要約したもので構いませんので、もし防災ブックなるものを検討するのでありましたら、ぜひ入れていただきたいと思います。

日ごろから災害時の心構えを把握していただく、このことは大変重要だと私は思います。そして、さまざまな本の下に積まれることのないように、定期的に災害に対しての備えを周知していく必要性が多大にあると思います。災害時に備え、常日ごろから読んでいただくと同時に、

家族間で連絡方法、避難経路、避難場所などを話し合っていただく啓蒙活動をするべきだと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に移ります。

災害避難・復旧の広域自治体連携についてお聞きします。

６月議会において、石井議員から千葉県の防災センター誘致の件で質問がありましたが、防災センターの質問に対しての執行部からの回答はありませんでした。あれから６カ月経過しておりますが、防災センターの提案に関してどのように対応したかお聞かせください。

○議長（中村俊六郎君）　氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君）　千葉県防災施設等のご質問でありますけれども、これにつきましては現在の県の地域防災計画の中で、防災センターにつきましては中央防災センターと西部防災センターの２カ所に設置され大規模災害事業における防災資機材や食糧の備蓄、搬送拠点としての整備をして準備に備えているというところでありますが、さらにこの他に防災用の備蓄拠点ということで、中央防災センターほか県下10カ所、県内10市町村に分散して整備をされております。

夷隅郡におきましては、旧大多喜女子高校がその拠点となっておるということでありますので、以前の質問時にはお答えはできませんでしたが、これが防災センターにかわるものではないかなと思われます。さらには、今の陸路が例えばだめになった場合に、ヘリコプターでの空路を使っての防災の相互応援ができるというようなことになっておりまして、ヘリコプターの臨時離発着適地というようなことで県内にも413カ所が地域防災計画の中で位置づけされておりまして、御宿町は２カ所、これは御宿台多目的広場と町営野球場となっておるところであります。

以下の勝浦市に３カ所、夷隅市に４カ所、大多喜町に１カ所あると、郡内では10カ所あるというようなことでございまして、有事の際には、こういう離発着所の適地がその拠点となるようにということであるかと思います。よろしくお願い申し上げます。

○１２番（白鳥時忠君）　今の説明ですと、御宿町には２カ所、そして郡内には10カ所、この拠点となるものが旧大多喜高校という旧大多喜女子高校ですね、あの坂の上に上っていったところですけれども、そこが拠点となることを言われましたが、女子高校これはどのような機能を果たすんでしょうか。

○議長（中村俊六郎君）　氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君）　まずは、災害の備蓄品の拠点となっております。平成21年度現在

の県防災計画の中の資料でありますが、例えば千葉県の備蓄品ではテントが10張り、エアーテントが55張り、入浴システムが５セット、給水槽が284台、発電機487台、以下の簡易トイレは860台、さらに食料品につきましてもそれぞれ10カ所に分散して、備蓄しているわけです。ですから、有事の際には、それが即災害場所に搬送されるというようなことになりまして、あわせまして、これは県内の話でありまして、県を超えては10都県の災害の協定なども結ばれていまして、例えば千葉県ですと、有事の際には東京都でありますとか埼玉であるとか、この協定に基づき、県単位での応援態勢を構築しております。

○１２番（白鳥時忠君）　先日、遠野市というところがあるんですが、そこの遠野市長にお話をお聞きしました。岩手県の遠野市というところをご存知でしょうか。ここは、今回の東日本震災の際に、地震、津波災害の際の後方支援拠点として活躍し、新聞、メディア等でも大きく取り上げられ、この後方支援施設整備がクローズアップされました。御宿町にこのような施設をつくるのではなく、例えば旧国吉町、今、大多喜町の話がありましたが、このもっと大規模なもの、これを提案できないかと思いまして、資料もありますので紹介したいと思います。

どういうことかと言いますと、昨今の大規模災害において支援機関を受け入れる体制、支援物資の収集・搬送機能、情報収集・広報機能、活動部隊への指示命令系統など多くの課題が残されています。房総沖地震が発生し、千葉県太平洋沿岸地域が東日本震災のような津波に襲われた場合に備え、被害に対する支援体制の構築が必要であると考えるからであります。

詳細についてちょっと触れさせていただきますが、遠野市は三陸地域地震災害拠点施設の早期整備促進を図ることを目的に、平成19年11月に、近隣９市町村による推進協議会を設立した。平成20年には、今後予想される地震や津波による被害に対し、速やかに対応できる後方支援拠点施設整備の必要性を国に提案、あわせて災害を想定した各種防災訓練を実施しました。このことで３月11日、実際に東日本震災が起こったんですけれども、その際にはこのような訓練を行った結果、マスメディアでも連日取り上げられたような支援につながったことは皆さんご存知の方もいらっしゃるかと思います。

自治体の長である町長が、近隣自治体首長と広域での災害対策を考えて話し合うのは当然ですし、全国のさまざまな情報に目を配らなければならないと思います。

また、９月議会の際にも一般質問ですけれども、これ千葉県の県議会の一般質問です。質問者が、今回の震災を踏まえて地域防災計画の修正をどのようなスケジュールでどのような考えで見直していくのかという質問がありました。これに対して副知事が、現在県では地域防災計画を修正するため、今回の震災にかかわる県、市町村及びライフライン事業者の対応あるいは

県民の避難状況などについて調査、検証を行っているところです。今後はこれらの結果をもとに、復旧復興対策特別委員会、調査検討専門委員会からのご提言、国の防災基本計画の見直しや議会でのご議論を踏まえ、来年秋をめどに計画を修正したいと考えております。

また、このようにも質問しております。復興に向けた市町村の支援について、県として地域の災害対応力を強化するため、どのように取り組んでいくのかという質問に対しまして森田知事は、震災により被災した市町村では復旧が進みつつありますが、これらの市町村を初め幾つかの市町村では震災の経験を踏まえ、災害に強い町づくりを進めるための計画策定に取り組んでいます。

そこでは、県は市町村が東日本震災からの復興にかかわる計画策定や震災を契機とした災害対応力を強化していくための計画策定などに際し、支出した費用に対する補助事業を補正予算案に計上しました。計画策定に要した費用はもちろんのこと、計画策定にかかわる住民との意見交換会などにかかわる費用も補助対象とするなど、市町村が利用しやすい補助金と考えております。県は、災害からの復旧復興の主体となる市町村の取り組みを支援してまいります。このように答えております。

ぜひ、これは遠野市の資料70ページにわたる資料なんですけれども、ありますのでお貸ししますから検討していただきたいと思います。

次に移ります。

観光協会緊急経済対策費に関してですが、これは前段者から同様の質問がありましたので、割愛させていただきます。

次に移ります。

第５期介護保険事業計画と社会保障経費の伸びについてお聞きします。

まず、第５期介護保険事業計画の介護保険料の算定についてお聞かせください。

○議長（中村俊六郎君）　多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君）　保険料の算定にあたりましては、町の認定者数及び給付費の動向、推移を国から示されましたワークシートにより、平成24年度から26年度までの３年間の介護サービス料と介護保険料のバランスを考えて検討しています。現状での推計ですと、被保険者では5.2％増、保険料では介護サービス利用の伸びなどによりまして25％程度の増額が予想されます。しばらくの間、右方上がりが続く見込みとなっております。ただ、保険料の算定におきましては、法により今後の３カ年の標準給付費の平均の21％が上限額という指針が示されておりますので、サービス給付費の増加が大きく保険料の算定に影響してくると思われます。

○１２番（白鳥時忠君）　はい、ありがとうございます。

ただいまの答弁で第５期介護保険の基準月額、これが上がることが大体予想されるということがわかりました。保険の性質上、介護保険料の増加に伴い、介護保険基準月額が上がることはやむを得ないと私は思っております。しかし、今後さらに上昇することが想定されます。住民負担と介護保険サービスのあり方について、私たちは今後注視していかなければならないと思います。

平成22年度介護保険決算で御宿町の負担分12.5％、平成22年度で言えば8,566万3,000円、この負担分は、要介護認定者が増加するとともに今後増えていくと思います。この負担額の推移はどのようになるのか、現在と今後どのくらいの金額の伸びがあるのかお聞かせください。

○議長（中村俊六郎君）　多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君）　町の法定負担分につきましては、給付費の12.5％となりますので、これを年度別に申し上げますと、平成21年度が8,125万円、平成22年度は、ご説明のとおりです。平成24年度は9,725万円、平成26年度が１億625万円という見込額でございます。

町からの負担額が、想定でございますが、年700万円から1,000万円ぐらいで今後は増加していくのではないかなという見込みとなっております。

○１２番（白鳥時忠君）　はい、ありがとうございます。

介護保険の負担額だけで年間、ざっくり言うと1,000万円ずつの御宿町の負担額が見込まれるということを理解しました。同様に、後期高齢者医療特別会計町負担額、国民健康保険特別会計町負担額についても予想される金額、また３つの合計金額と現在との差額についてお聞かせください。

○議長（中村俊六郎君）　多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君）　後期高齢者医療の町負担額というのは、医療費の8.33％が負担となります。加入者状況は平成20年度で1,650人、平成23年度で1,670人、新規加入者は毎年120人から130人程度で伸びてございますが、亡くなる方が100人程度いらっしゃいますので、大体増減といたしましては、20人程度の増という形で推移しております。町負担率に基づく算出につきましては、平成20年度が7,330万円、平成23年度は8,346万円、平成24年度が9,996万円となる見込みでございます。

ただ、現状では、後期高齢者医療制度につきましては平成25年度で制度廃止となるという見込みとなっております。特別会計の町負担の合算額の現状と今後というご質問でございますが、平成22年度決算ベースで、国民健康保険特別会計における一般会計からの繰入金は、法定外の

3,000万円を差し引きますと6,805万9,000円でございます。同じく後期高齢者医療特別会計は2,601万6,000円でございますが、医療費を合算すると8,346万円となります。介護保険特別会計は１億1,561万3,000円でございます。

合計といたしまして２億6,713万2,000円になります。各会計の一般会計繰入金の給付費や支援事業につきましては、国・県からの助成が医療、介護などの実績により変動いたしますので、予想が難しいというところがございますが、現在の予算額の増減を基準に見込んだ場合、各会計で1,000万円近くの伸びが見込まれるという推計もしております。

○１２番（白鳥時忠君）　確認したいんですが、大まかに特別会計３つありますけれども、その合計で3,000万円の負担増が年間見込まれるということで私のほうでは認識しておりますが、それで間違いないでしょうか。

○議長（中村俊六郎君）　多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君）　先ほども申しましたが、医療費の増減などの要因で国の負担割合が変わることもございますので、おおむねということでございます。

○１２番（白鳥時忠君）　はい、おおむね特別会計だけで3,000万円の負担ということです。これは３年後、特別会計だけで１億弱の負担が生じることになります。負担額は増加していきます。しかし、御宿町全体の人口は減少していくので、負担額の伸びに対して大まかに言えば交付税措置、これはされないと認識しています。この認識に間違いがあればお聞かせください。

○議長（中村俊六郎君）　木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君）　交付税に高齢者が配慮されないかということでございますが、交付税は基準財政需要額、また収入の基本財政収入額、その差し引きがマイナスの場合、収入が少ない場合は交付税が算定されると、多いと不交付団体だというのが基本的な考えでございます。これについては基礎数値としまして、その市町村、交付団体ですと面積、また例えば児童数、学校数とかありまして、その中に高齢者保健福祉ということで65際以上の人口、また75歳以上の人口の需要額の中の算定基礎数値となります。

逆に、収入が幾らあるかと調定額で言ったその差し引きをマイナスの場合については、

すると。ですから、やはり全国の市町村の中でいろんな状況があるわけです。人口2,000人だったり、200万だったりするわけですけれども、その調整機能として交付税がまずあるということで、望ましくありませんけれども、収入が減っていくと、調定ベースですけれども、その分は交付税で今の段階ではというのを見ると、そういう支出になっています。

○１２番（白鳥時忠君）　私の認識では、面積、人口、あと施設の数、これが増えた場合に交

付税も増えるという認識ですけれども、今言われたのは、いや、そうじゃないんだよと、マイナス要因があった場合、例えば今回で言う負担増と、これに関してはその分の交付税措置されるということでしょうか、お聞かせください。

○議長（中村俊六郎君）　木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君）　交付税の仕組みは今言ったように、例えばその人口が多いとか、面積とか児童数になりますけれども、そういう介護保険等の特別会計への負担ということになりますと、やはりそういう見方とは別に当然増えてくると、町自体の需要が増えてくると、そういう認識で構わないと思います。

○１２番（白鳥時忠君）　もう一度お聞かせ願いたいんですけれども、それは例えばこの場合、年間3,000万円増えるものに対して100％の交付税措置されるということでしょうか。

○議長（中村俊六郎君）　木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君）　交付税措置がそれほどあるという認識ではなくて、交付税としては人口とか面積で決まってきますけれども、やはりそれが特別会計の負担は増えてくると、交付税とは別にですね、そういう認識だと思います。

○１２番（白鳥時忠君）　いや、僕もその認識はあるんですが、大部分を交付税措置されるというのは思っていませんでしたので、相当額3,000万円、これ全額ですけれども、例えばこれが1,000万円というようなことはないということですよね。3,000万円負担額がかかりますよね、年間、この特別会計だけで。これに対しての今の交付税、特別会計は交付税措置が違うと言いましたけれども、3,000万円がどのぐらいになるんでしょうか。

○議長（中村俊六郎君）　木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君）　私が今ご説明がちょっとすれ違いといいますか、認識のあれがあると思うんですけれども、交付税の中に、例えば高齢者の人口が配慮されないかというと、それは配慮されるという説明であります。ただ、特別会計への一般会計の負担ですね、これについては、それとは別にやっぱり当然かかってくるんだと、負担を要するということだと思います。

○１２番（白鳥時忠君）　これは何回も続くのは本当に非常に重要だと思うんですよ。この負担増というのは、これから見込まれますし、僕は交付税措置がさほどされないと思って理解しているので、その観点で見ると、これは財政に与える、圧迫する要因の最大のものの一つになるんではないかなということがありますので、その認識においてはその認識でいいのかどうかというのを。

○議長（中村俊六郎君）　木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君）　認識で結構だと思います。

○１２番（白鳥時忠君）　はい、ありがとうございます。

そうであれば、今後この莫大な御宿町負担額の伸びに対して、どのような予算編成をされていくのかお聞かせください。

○議長（中村俊六郎君）　木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君）　冒頭、今年度の予算の編成の仕方について貝塚議員からご質問がありました。今回については、24年度について、やはり23年度までの公債費の償還のピークを待ったと。その中で差額として、やはり五、六千万の通常の23年度の中で差があるけれども、でも逆に社会保障費の伸びがありますということでお答えしております。今後いろんな経費の中で、それが増えてくるということも前提に予算を編成していかなければならないというふうには考えております。

逆に、一般的な例と言いますと収入が減ってくると、税収が減ると。そうすると、先ほど私が説明しましたように、基準財政収入額が減ってきますので、そういう面では交付税の差し引きの中で、若干の交付税が伸びる要素はあるということであります。

ただ、今後やはりそれに備えて、例えば今までは中学校の屋内体育館についても、その執行する年度に影響を与えないように基金をそれに充てるという手法もとってきました。起債についてもやっぱり抑制して、また有意義な起債を充てなければいけないということと、当然行革に取り組んで経費を削減していかなければならないと認識しております。

○１２番（白鳥時忠君）　私も同じ認識で、この負担額の交付税措置、それ以外の基準財政需要額と、そのバランスに関して交付税措置されるというのは理解しています。ただ、この社会保障経費、これが伸びていくのは間違いないということ、またこれを具体的にわかっている人というのは、御宿町の町民の皆さんは多くないと思います。このことを町民にわかりやすく説明していただきたいし、本日傍聴に来られている方も多くの方に伝えていただきたいと思います。

次に移ります。

人口減少についてお聞きします。

国立社会保障人口問題研究所、こういう機関がありますが、ここが取りまとめた市区町村の将来推計人口では、20年後、現在の御宿町8,000人から5,000人台に御宿町の人口が減少するとのことです。まず、このような予想があるということを皆さんに知っていただきたいと思いま

す。そして、この人口減少をどのように考え、今後対応していくのかお聞かせください。

〇議長（中村俊六郎君）　木原企画財政課長。

〇企画財政課長（木原政吉君）　今の白鳥議員ご指摘は８年前、平成15年に国立社会保障人口問題研究所が発表した2030年、今から19年後になると思いますが、その人口推計でございまして、県が市町村合併に合わせて、こうなる見込みが出ていますよということを発表しました。それによりますと御宿町の推計人口は、5,559人まで減少するという推計が出ております。その中では千葉県で一番人口の少ない町という推計でございます。また戻りますけれども、昨年10月に国勢調査を行いました。それが５年前の、平成17年の前回調査と比べてみますと、５年間で人口はマイナス204人、2.57％減少しております。

ちなみに御宿町の人口のピークというのは昭和34年合併、御宿町が誕生したときが9,753人、そこからずっと減少していると。一時とまって若干の伸びがあった時期もありますが、おおむね減少傾向が続いております。

逆に、世帯では143世帯増えて、4.7％の世帯が増えていると。核家族化が進んでいるという状況でございます。ちなみに、近隣の地域の人口をちょっと触れさせていただきますけれども、大多喜町がやはり５年間の人口でマイナス837人、率にして7.27％の減、勝浦市がマイナス1,401人、6.31％の減、いすみ市がマイナス1,339人、3.16％の減、安房郡市で言いますと、鴨川市がマイナスの716人、1.96％減、南房総市がマイナス2,650人、これが5.92％の減、館山市が1,239人の減、2.45％の減、鋸南町がマイナス825人、8.44％の減となっております。

ちなみに県内の町村で増えているのは、大網白里町、あと長生村、一宮町の３つが増えていると。あとは、減っているという状況でございます。夷隅・安房地域におきまして今ご説明したとおりでございますが、マイナス面の減少率の面で見ますと、鴨川市、館山市、御宿町の順で、減少率の下降のペースが少ないという状況であります。これを分析しますと、御宿町の出生・死亡の自然動態で見ますと、死亡は当然100名程度多いと、年間ですね。転入転出で見ますと、逆に転出よりも転入のほうが多いと。昨年１年間で減少したのは50数名です。ですから、100人生まれる方よりも亡くなる方が100名近く多くて、転入・転出でいくと、やはり転入される方が50名近く多いということで、減少率がとどまっているという状況になるかと思います。

こういう面から見ると、やはり定住化を進めていく、またここからお住みの方がほかに行かないという施策の推進が重要であるというふうに認識しております。また、あわせて交流人口を増やしていくということも重要であると思います。

そういった意味では、医療・介護の充実を初めとして子育て環境、また生活交通の整備、雇

用、教育文化、そういった施策を総合的に展開していくということが必要であると、交流人口を増やしていくという施策が重要であるというふうに認識しております。

○１２番（白鳥時忠君）　日本全体の人口が減少していく時代です。人口減少は、食いとめるのはなかなか難しい問題であると思います。人口減少に伴った行政運営に早期に移行していかなければならないと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

次に移ります。

今後の職員適正化についてお聞きします。

町長の方針で職員の適正化計画に基づき、職員を４名増員することが決まりました。抜本的な政治決断を、それは現在の96名の職員では業務に支障が出るからという説明だったと思います。これについて、いま一度ご説明をお願いします。

○議長（中村俊六郎君）　氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君）　町では今年度、定員適正化計画を策定したところであります。これは総務委員会でもご説明をさせていただきました。平成23年度から平成27年度までの５カ年間における職員数の適正な定員管理を図ることを目的に、これを策定したものであります。前計画におきましては、国における公務員数の純減計画や三位一体改革による地方財政への影響を勘案し、人事管理部局での効率的な研修派遣計画の策定や実務的な内部研修の実施により、職員個々における能力向上を図るとともに組織機構の見直し、さらには職員構成を見据えた上で退職者補充を極力控えることとして、平成17年から22年度までに10人の削減を目標としたところでありますが、自己都合による計画外の退職により、平成23年４月の職員数は、目標値を５人上回る15人が減少し、議員のご指摘がありましたように、職員総数は96人となっておるところであります。

平成17年からの減員に対しましては、機構改革や各種研修により職員資質の向上を図るなど対応してまいりましたが、一部で時間外勤務の過多などが見られ、長期の職員研修や東日本大震災の被災自治体への職員派遣など、新たなニーズへの対応が困難な状況にあります。

また、各課ヒアリングを実施した中で、少ないというような意見の中で、現在より４名増とし、平成27年度目標値100名という数値に落ち着いたところであります。

○１２番（白鳥時忠君）　はい、わかりました。

正職員が集中改革プランによって減少し、適正以上の人員減少した分、４名の補充だと認識しております。しかしながら、臨時職員は10年前に比べ増加しております。私のもとに資料があるんですが、平成18年には臨時職員が29名なのに対しまして、平成23年は57名の臨時職員数

であります。この臨時職員数の増加はどのような理由で増員しているのかお聞かせください。

○議長（中村俊六郎君）　氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君）　臨時職員につきましては、今議員のご指摘のありましたように、29人から現在平成23年度の４月現在は57人という状況となっております。この人数は一時的なものでございまして、国の緊急雇用対策等によりまして３カ年間対策が講じられたと。それによって臨時職員の雇用を行ったところであります。しかしながら、一旦配置をしますと、各課その職員を予定しますので、今後予算編成作業にあたりましては、各課のヒアリングを実施して、今後の臨時職員の配置計画を策定し、予算に反映していきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○１２番（白鳥時忠君）　適正配置という観点、非常にバランスも含めて難しいと思います。ぜひとも気をつけて進めていただきたいと思います。

　災害対策などのインフラ整備、社会福祉経費、これらはこれからの自治体体制に多大なる負担となるでしょう。反対に減少していくと想定されるものは、まず先ほどの人口の減少、町税の減少などです。しかし、今までは税収の落ち込みを交付税で補てんしていました。その頼みの綱の交付税も、国の借金1,000兆円という財政状況を考えると、近い将来、交付税を削減されることは容易に想像できます。臨時職員数は現状適正なのか、そして正職員数、臨時職員数を限られた財源の中、御宿町の人口が減少していく中、今後どのように考えているのか今お聞きしましたが、私は96人を100人にしたところで、抜本的な解決にはならないと思っております。

　よく町民が役場職員は楽だと誤解されている方がいますが、実際はそうではない。余談になりますが、私は健康のために夜走っています。自宅から御宿町役場を往復するとちょうど５キロ、この距離を走るのは何とかなれてきました。これは関係ない話ですけれども、折り返し地点の役場を見ると、毎日遅くまで役場職員が仕事をしています。

　先日も通った際、10時ごろまで電気がついていました。残業しているから働いているということにはなりませんが、実際日中では仕事が終わらず、残業しての仕事になるのが現状です。根本的に自治体の大きさと職員数の問題があると私は思います。御宿町のような１万人以下の小さい自治体と隣のいすみ市４万2,000人の自治体をざっくり比較してみると、双方とも自治体としての業務内容は大まかに見れば変わらないと思います。このことを考えた場合、いすみ市の職員410名と御宿町の職員96名では、業務量に相当な違いが生じると思います。

　例を挙げれば、法律改正や国からの新規事業に対して事務処理が困難になり、さまざまな支

障が出てくるのは当然ではないかと思います。日中窓口業務に終われる職員、住民からはすぐ対応しなければ叱責され、本来の事務事業、事務業務ができないため夜間に行っている。そして、職員数が少ないため一人一人の負担が大きく、体調を崩す職員も見受けられます。このような状況の中、「職員のスキルアップ」と声高に言っても、日常業務に手いっぱいな上、スキルアップのための職員研修で執行すれば、ほかの職員の負担がまた大きくなる。負のスパイラルに陥り、現在でも職員のモチベーションの低下に懸念を感じております。

　このような現実がある一方、これから直面する現実もある。それは先ほど来言っていますが、人口減少問題であります。職員数は減らせないが、人口は急激に減少します。抜本的な政治的決断を講じる必要性を今までも言っていますし、今後もこうしたことを提言していきたいと思っております。

　次に移ります。

　御宿高校跡地について質問しますが、その前段として何点かお聞きします。

　まず、今年９月に御宿町議会議員選挙が行われました。９月の選挙期間中、かつてない残暑に見舞われ、過酷な選挙戦であったと思います。各候補者は必死に選挙戦を戦っておりました。そんな折、石田町長が選挙戦の応援演説を行っているという情報がありました。私は、自分で目にしたわけではありませんので事実確認したいのですが、石田町長、事実でしょうか。

○議長（中村俊六郎君）　石田町長。

○町長（石田義・君）　はい、２名の議員の応援演説をいたしました。

○１２番（白鳥時忠君）　２名の……

○町長（石田義廣君）　３名でございます。

○１２番（白鳥時忠君）　３名の応援演説をしたと。町長が議員候補者に対して応援演説することは、御宿町では前例がないと記憶しております。どのような考えに基づき応援演説に至ったのか。また、応援演説の内容に関してお聞かせください。

○議長（中村俊六郎君）　石田町長。

○町長（石田義廣君）　私が応援演説をさせていただいた方は、私の後援会に所属している皆さんでございまして、そして後援会の規約の中に私の政治信条を、いろいろ簡単でございますが、書いてございます。そういう私の考えを支援していただいているから後援会に入っていただいていると私は考えているわけでございます。

　そういう中で、これからともに町をつくっていく中で、私は私の考えを支持していただきたいし、同時に立候補されている皆さん方が、これからご自分の考えを持って、私と共通項の中

で町づくりをしていくと、そういう内容で演説をさせていただいたと、そういうことでございます。

○１２番（白鳥時忠君）　はい、わかりました。

この応援演説の中で御宿高校の話に触れたと聞いておりますが、これについてお聞かせください。

○議長（中村俊六郎君）　石田町長。

○町長（石田義廣君）　私は、私の現時点の中では、応援演説の中では御宿高校の話はしていないんじゃないかなと思いますけれども。

○１２番（白鳥時忠君）　私も又聞きした話ですので、事実を確認していませんでしたので、今、町長の答弁でそのような話がなかったということで、わかりました。では、具体的に御宿高校跡地購入に対してお聞きします。

御宿高校跡地購入の目的に対して、改めてお聞かせください。

○議長（中村俊六郎君）　石田町長。

○町長（石田義廣君）　この跡地購入の目的ということでございますが、3.11の大災を受けまして、その後にいろいろな状況がございました。その中の一つとして、６月の定例議会に私はご提案させていただいたわけでございますが、そのときの目的と現在の目的は、基本的には全く変わっておりません。それは、１つには防災の観点、１つには地域活性化の観点、この内容をより充実していくために、あの土地を購入して地域を活性化していきたいと考えております。

○１２番（白鳥時忠君）　はい、わかりました。

基本的には変わっていないという答弁でしたが、今後の御宿高校跡地の計画について、６月の定例議会の計画と今の計画の変更点についてお聞かせください。

○議長（中村俊六郎君）　石田町長。

○町長（石田義廣君）　６月のときは、とにかく3.11の大災を見たときに、あれだけの10メートル以上の津波が来たときに、御宿町の姿はどうなるのかなと考えたわけでございます。ほとんど市街地は壊滅するでしょう。そういう中でこの役場を始めとして、御宿高校につきましては35メートル以上ございますので、そういう状況の中でやはり防災施設の一環として、あそこは非常に重要な位置を占めると、とにかくこれは備えとして一日でも早い備えが必要だと、そういうことで金額的には低い金額でご提案させていただいたわけでございますが、その後、半年近く経過しておりますが、そういう中で議員の皆様方にもいろいろご意見いただき、また将来的な見通しの中で、地域活性化の観点も当然必要だと、そういう意味であそこの施設につい

て民間資本の導入を考えた中での活用は必要だろうということで、金額を高いほうの3,840万円という金額で購入したいと考えています。その辺が少し変わっている部分ではないかと思います。

○１２番（白鳥時忠君）　それは、中央高等学院、私たちも視察に伺わせていただきましたが、１つには、その学校も含めて検討しているから3,800万円にしたということでしょうか、お聞かせください。

○議長（中村俊六郎君）　石田町長。

○町長（石田義廣君）　その民間活力の導入ということの中の部分においては、この中央高等学院については、現時点では面前する最有力の候補であると考えているわけでございます。

○１２番（白鳥時忠君）　はい、わかりました。

それでは、御宿高校跡地取得に対して、中央高等学院から賃貸契約も含めた前向きな申し入れが御宿町にあったと思いますが、具体的な条件提示に対してお聞かせください。

○議長（中村俊六郎君）　石田町長。

○町長（石田義廣君）　これは先日、議員協議会等でもお話をさせていただいておりますが、現在、中央高等学院は県の学事課と協議をしておりまして、学校法人の資格を取得したいということで来ております。そういう中で、これから現在の施設を見たときに東側の特別棟と、またグラウンドあるいはマネジメントハウス等を使用させていただきたいということでございます。

そういう中で、先ほどちょっと触れましたけれども、その場合、町が県から購入して、購入する額が、現時点では県の提示する3,840万円という、それ以下になると思いますが、２年近くの月日の経過で土地の評価が少し下がっておりますので、以下にはなると思いますが、そういうことで当初の2,560万円との差額については、４年ないし５年の期間の間に中央高等学院のほうで町に支払ってもいいと。それと別に、賃貸料を幾分か支払いしなければいけないんじゃないかというような意向もあります。

それと、ご説明申し上げましたように、町が購入してお貸しする施設については、基本的に水道とか、あるいは電気などのライフライン、また使用する特別棟あるいはマネジメントハウス棟について、使用する部分については全部企業側の学校サイドのご自分の負担で改善・修繕していただくと、そのような大方の内容になっております。

○１２番（白鳥時忠君）　中央高等学院が１案の一つと言いながら具体的な数字、これがかなり上がっております。例えば、試算としてスクーリング2,000名の場合、御宿町の宿泊業者、

宿泊施設を使う、その場合に5,000円掛ける2,000名掛ける６日間で6,000万円、昼食など500円掛ける2,000名掛ける８日間で800万円、林間学校３万掛ける200名で600万円、年間7,400万円の経済効果という試算であります。これは中央高等学院との賃貸契約を見越しての御宿高校跡地取得ということでしょうか、お聞かせください。

○議長（中村俊六郎君）　石田町長。

○町長（石田義廣君）　今おっしゃられた数字とか内容につきましては、中央高等学院が自らそのような内容で考えるということでございます。

○１２番（白鳥時忠君）　「自ら考える」ということはどういうことでしょうか、具体的に。

○議長（中村俊六郎君）　木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君）　今回、旧御宿高校を中央高等学院がそこを使って長期の賃貸といいますか、借りて学校法人を設立したいと。その中で、町のほうに県から指導を受けて、当然町の同意も必要になってきますから、白鳥議員が今おっしゃったことは、中央高等学院がこういうことを考えていると、その提案内容について何人が何日と、経済効果がこのようにあるというのは中央高等学院側が出してきた、そういうことでございます。

○１２番（白鳥時忠君）　はい、わかりました。

　具体的な提示をされた場合に、中央高等学院との仮契約、例えば覚書みたいなものを結ぶという認識でよいのでしょうか。これは御宿高校取得前にという前提でお聞かせください。

○議長（中村俊六郎君）　石田町長。

○町長（石田義廣君）　県の財産の時点では、仮契約云々はないと思います。

○１２番（白鳥時忠君）　そうすると、県の財産ですので、仮契約ということは認識ないという話でありましたが、条件的には、前回６月議会からの変更点としては二千六百何十万円が三千八百何十万円になった、このことで企業云々は関係なしに、もう一度取得を考えたいという認識でしょうか。

○議長（中村俊六郎君）　石田町長。

○町長（石田義廣君）　非常に簡単に単純に考えますと、財産が県の財産でございますから、それに関して町が仮契約は、これは不可能でございます。

○１２番（白鳥時忠君）　いやいやいや、それは今僕も承知したんですよ。県の財産だから、御宿町はそれに対して仮契約を結べない。だとすれば、御宿高校取得を次に上程する場合に、前回６月に否決されたときには二千何百万円の取得条件で提示したもの、これを三千八百何十万円の条件を変更して上程するということでよろしいですね、その企業の云々はなしで。

○議長（中村俊六郎君）　石田町長。

○町長（石田義廣君）　これから上程させていただく場合は、そのように考えております。

○１２番（白鳥時忠君）　そうすると、前回と違うのは1,000万ちょっとお金が変わっただけで、その後の例えば学院の話だとか、そういうのは一切今の時点では関係ないということでしょうか。

○議長（中村俊六郎君）　氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君）　たまたま時期的にそのような話が出ておりますけれども、町長は前回の６月の議員さん等のご意見を踏まえて、それで民活を得られるような、そういうご意見を取り入れて3,840万円でしたか、そちらに変更したいと。その中で、７月に具体的な中央学院のほうから、再度このような活用を御宿町で計画したいんだという話の中で、今話が少し進んでいると。しかしながら、これにつきましては、まず町が地権者にならなければ具体的な協議に入れるはずもありませんので、現在議員の皆様方に研修をしていただき、そしてご意見をいただいた中で、その辺はご判断をいただきたいというところでありますけれども、まずは町が土地を所有して、それで具体的に地権者となって、具体的な活用を検討していきたいということだと思います。

○１２番（白鳥時忠君）　では、私の認識では、中央学院とのそのような契約がない場合に、大変購入に対して難しいと認識しています。この中央高等学院の話は置いておきまして、では違う観点で。御宿高校の校舎、これがあると思いますが、耐震補強を行っていると認識していますが、耐震耐用年数は何年でしょうか、お聞かせください。

○議長（中村俊六郎君）　木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君）　一般に鉄筋コンクリートの建物がどのくらい持つかという、そういう趣旨でよろしいでしょうか。

○１２番（白鳥時忠君）　まず鉄筋コンクリートがあって、それに対して耐震をしまして、耐震診断をした後に耐震補強をしたじゃないですか、御宿高校。補強したとしても、その耐用年数ってありますよね、その耐用年数は何年なのか。

○企画財政課長（木原政吉君）　正確に耐震の補強をしたから何年持つかというのは、大変申しわけない、専門家じゃないんでわからないんですが、一般的に建物の寿命の範囲は利用可能だというふうに認識しております。そういう面で言うと、管理状況にもよりますけれども、校舎が大体40年ぐらいたっていると認識しております。ですから、一般的な構造物、あの建物ですと60年前後ではないかと。管理の状況にもよると思いますが、その間は大丈夫だという認識

であります。

○１２番（白鳥時忠君）　何でこんなことを聞いたかと言いますと、校舎の撤去費用、これは例えばそこに貸すにしても20年、10年、10年ってことはないと思いますけれども、20年ないしその後にこれ撤去費用、これかかってくると思うんですけれども、この御宿高校を撤去した場合、どのぐらいの金額がかかるのかお聞かせください。

○議長（中村俊六郎君）　木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君）　この面積、あと構造物からいって、今想定される範囲で言いますと、岩和田小学校で、また面積等を勘案しますと、おおむね１億円前後はかかるんじゃないかというふうに認識します。

○１２番（白鳥時忠君）　そうすると、確認したいんですが、岩和田小学校で１億円だと。

（発言する者あり）

○１２番（白鳥時忠君）　岩和田小学校校舎ですか。

○議長（中村俊六郎君）　木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君）　解体の費用、解体撤去の費用は、今たまたま岩和田小学校をやっていますので、それから面積等を勘案した場合、御宿高校の校舎棟については１億円程度かかるんではないかと、そういうふうに認識しております。

○１２番（白鳥時忠君）　すべてで１億円ぐらいで撤去できるということでしょうか。

○議長（中村俊六郎君）　木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君）　今、真ん中にある普通校舎棟ですね、これについては１億円程度かかるんであろうと、そういうふうに認識しております。

○１２番（白鳥時忠君）　全部です。それは例えば、先ほど言われた中央高等学院を前提とした計算かもしれないですけれども、御宿高校跡地、校舎ありますよね、１棟だけじゃないと思うんですよ、全部で幾らかかるのかというのを教えていただきたい。

○議長（中村俊六郎君）　木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君）　真ん中にある校舎と、普通教室棟、前にある特別棟とあります。面積的には、前にある特別教室棟のほうが小さいということとマネジメントハウス、それも含めた中で、今言った普通教室棟の倍程度はかかると認識しております。

○１２番（白鳥時忠君）　はい、わかりました。

撤去費用として、そうすると３億円ぐらいかかると、２億円ぐらいですか、２億円ぐらいかかるということを認識しました。そうしますと、取得金額が3,800万円で、前に示されました

年間の維持経費1,000万円、校舎撤去費用２億円、これを合わせますと合計４億3,800万円だと。これを減価償却、20年で割った場合に年間2,690万円で、年間2,000万円ぐらいだと思うんですが、これは企業で言う売り上げであります。そして、ここから利益を算出、そして利益からの課税を算出、これが最終的な御宿町の損益分岐点だと思います。僕はこのような計算もしなければならないと思います。税収としての金額が幾ら見込まれる、だから御宿高校跡地を取得するということになると思います。ただ、この学校、もしも中央高等学院がない前提で考えた場合、これを維持するだけの財源の見込みが立つのかということを私は非常に危惧しております。

この莫大な維持経費、これを考えると、私は御宿単独で、御宿町で取得するのは非常に難しいと思いますし、私は千葉県に断念の旨を伝えて、千葉県のほうで売却のほうを選択してもらう、私は現段階ではこの判断が一番よいと思います。地方自治体が運営する経営組織は、過去に幾度の失敗をしているのか、歴史が物語っていると思います。

それでも新たな一歩を踏み出すのなら、周到なマーケティングを行い、次世代の子供たちに負担をかけることのないようにしなければならないと思います。そして、10年後のビジョンを形にするとすれば、今策定している総合計画、これに反映させなければならないと思うのだが、現在策定中の総合計画で、今後も老朽化した公共施設、公共構造物の維持管理、補修・改修費用などはどのように予算措置するのか。また、増え続ける社会保障経費の予算措置はどのようにするのか、人口減少についてどのように考えていくのか、職員適正化計画についてどのように考えていくのか、このような御宿町の状況に対して、石田町長の10年後の御宿町の姿についてどのように思っているのか、最後の質問ですので、お聞かせください。

○議長（中村俊六郎君）　石田町長。

○町長（石田義廣君）　まず、御宿高校の購入問題で、何といいましょうか、是正というか、数字的な部分をこちらの考えを申し上げさせていただきたいと思うんですが、非常に今聞いていますと、白鳥議員さん非常にマイナスの負の面だけしか言われていないような感じがいたします。

そういう中で、例えば経費等の面につきましては、今考えておりますのは、今おっしゃられました１つの点は、20年、30年後の撤去費用をどうするか、この件につきましては、これからですけれども、賃貸料をいろいろどのような金額になるか、これからの協議でございますが、それを撤去整備費用として20年、30年積み立てていくということで考えております。

例えば概算を言いますと、月30万円の賃貸料をいただきますと、12カ月で30年たつと１億800万円でございます。そういうことで、およそ１棟分の撤去費用になるわけでございますが、

それと先ほど管理経費というのは、こちらでお貸しすると全部あちらが管理してくれますから、その分については全然かかりません。そういう中で、100％の撤去費用を積み立てることは無理かもわかりませんけれども、かなりのパーセンテージであると。そのまま20年、30年の間の地域への活性効果、波及効果は、私は大きいものがあると考えているわけでございます。

そしてまず、この会社なら会社が撤退した場合どういうふうに考えるということでございますが、それはもう町の財産として購入しました、先ほど２つの目的の中の防災施設の一環としての活用も考えられましょうし、また、ある一会社が退けば、また民間活力の導入ということで、私ども担当者ですから、執行部はもうそれに向けて努力しなくちゃいけないと、そのように考えているわけでございまして、非常になかなか私どもも白鳥議員さんのご意見を聞くと同時に、私ども考えている考え方を申し述べさせていただきたい、このように思っております。

○１２番（白鳥時忠君）　今、「あちら」という話がありましたけれども、「あちら」というのはどちらでしょうか。

いいです。先ほど中央高等学院、このことは取得前には仮契約も結べないと。既存の前回６月に出された御宿高校取得、これと変更する点は金額の面だけだと、使い勝手がいいだけだということで、中央高等学院に関しての質問は私が全部省きました。その点で考えて言っただけで、負の面ということを言いましたけれども、議会議員としてチェック機能を働かせないといけない観点からすると、やはり財政的な面、先ほど来言っていますけれども、社会保障経費の伸び、いろいろさまざまなことを言いましたけれども、その面から聞いているんであって、あなたが言う「あちら」というのは何でしょうか。

○議長（中村俊六郎君）　石田町長。

○町長（石田義廣君）　何ていいますか、負の面と言いましたけれども、それはもうご意見として、私は私の考えていることを申し述べさせていただいたんで、白鳥議員さんはそのようにご意見をいろいろ言われました。かつてちょっと白鳥議員さんの意見を聞くばかりで、私どもも答えなくちゃいけない部分を答えなかった部分も多分にあったと思いますので、そのように答弁を、こちらの考えを申し上げさせていただきました。

○１２番（白鳥時忠君）　はい、わかりました。

リーダーというのは、大きく分けると３種類あると思います。

１つ目は、自分の哲学を持ち、ビジョンを持ち、それに向けて進めていくタイプ、２つ目は、哲学や明確なビジョンはないが、周囲と協調し合意しながら進めていくタイプ、３つ目は、哲学もビジョンもなく、周囲とも協調しないタイプ。私からすると、あなたは３つ目に、私の目

から映ります。なぜなら、石田政権では就任以来、議会との徹底的な距離を置いてきました。議会からは再三議会との対話を要請してきたが、一向にそのような協議の場が開かれない現状であります。

そして６月議会では、多くの人が御宿高校跡地取得について、まだ待ったほうがよいという助言に耳を傾けずに否決されました。そして、事あるごとに直感で判断した、信念ですからという。直感で判断することは、物事のきっかけとしてはいいでしょう。そして、自分のお金で判断するならいいでしょうか。しかし、御宿町民の血税を運用するにあたって、直感だけで計画性がないものに対して、私は断じて承認できません。

そして、あなたは「信念」という言葉をよく使うが、私が考えるに、ただ単に意地っ張りとしか考えられない。そして哲学とビジョンがない。もう抽象的な発言はやめていただきたい。数字に裏づけされた明確なビジョンがなければ、例えば10年後、20年後、今の計画の何が無駄遣いで、何が投資なのか判断できないですよ。このことを問題提起しておきます。

私たちは、目の前に出された果実に対して、拙速に手を出すことに警戒しなければならない、このことを執行部の皆さんには、再度考え、幾ら町長の提案であっても、最終決定する直前まではさまざまな努力をしていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（中村俊六郎君）　以上で12番、白鳥時忠君の一般質問を終了します。

◎散会の宣告

○議長（中村俊六郎君）　以上をもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

明日９日は、午前10時から会議を開きますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間にわたりご苦労さまでした。

（午後　３時５８分）